

平成 29 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月  
愛知学泉大学

1



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	
1. 建学の精神・大学の基本理念	1
2. 本学の使命及び目的	1
II. 本学の沿革と現況	
1. 本学の沿革	4
2. 本学の現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	54
基準 4 自己点検・評価	67
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 社会人基礎力育成	72
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	75
エビデンス集（資料編）一覧	76

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

#### (1) 建学の精神

学校法人安城学園（以下、本学園）は、明治45（1912）年に三河の地に安城裁縫女学校を創設したのが始まりである。創立者寺部三蔵・だいは、当時の官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り、誰でも無限の可能性をもっている。その一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という教育信条に基づいて、学問を庶民の間に広めるとともに女性の地位向上を立学の趣旨とした。創立者寺部だいの生き方は『おもいでぐさ』に記され、本学園の建学の理念・精神そのものである。建学の精神は、「真心・努力・奉仕・感謝」であり、この四大精神の実践を通して、家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することである。

平成28（2016）年度の理事会において、時代と社会の変化を踏まえ本学園の建学の精神を検証・見直した。見直しによる新しい本学園の建学の精神は、「生命体構想」に基づき、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在になること」である。学校法人安城学園寄附行為第5条第2項に、「本学園の設置校の歴史と伝統を踏まえ、かつ、「設立時の建学の精神」の基礎の上に立って、建学の精神を理解し、実践することが肝要である。」と明記している。

#### (2) 基本理念

建学の理念は「庶民性」と「先見性」である。「庶民性」とは、一人ひとりの民が豊かになることによって国全体も又豊かになる。そのために庶民の間に学問を広めるとともに、その成果を庶民の間に還元することである。「先見性」とは、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を描くことができること、その理想像の実現に向けて育成のために全知全能を傾注することである。愛知学泉大学（以下、本学）はこの「建学の理念」に基づき教育研究を展開している。

### 2. 本学の使命及び目的

#### (1) 使命及び目的

本学の使命・目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

この使命・目的をより具体化するために、平成 28（2016）年度、理事会において見直しを行い、平成 29（2017）年に、以下の様に学則を改定施行し使命・目的をより明確にした。

#### 学則抜粋

##### 学則第 1 条（大学の目的）

本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・

文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

#### 学則第2条1項（大学の教育目標）

本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を総合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。

#### 家政学部家政学科の教育目標

家政学部家政学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

#### 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②地域社会及びマネジメントに関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

#### 学則第3条

本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行う。

本学では、この使命・目的を実現するために、建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することを教育目標に掲げている。具体的には「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムの開発に取り組み、これに基づいて教育を行っている。

## (2)大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神を核にした教育

本学園では「建学の精神」による教育を強力に推進し、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成している。また、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り誰でも無限の可能性を持っている。」という創立者の信念や「一

人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という創立者の教育信条に基づいた教育活動を展開しており、本学の個性と特色になっている。

本学は昭和 62（1987）年に豊田市に経営学部を設置し、家政学部を含め本学を男女共学とした。創立者が来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を打ち立て、「庶民性と先見性」の視点に立った教育を行ってきた。

本学は、このように建学の精神を重視した教育が特色であり、「真心・努力・奉仕・感謝」、「庶民性」と「先見性」という本学園の「建学の精神」と「建学の理念」に基づいた教育の達成を目指している。

これらは「学生募集要項」「キャンパスライフ」や様々な機会に発刊する学長の文その他の印刷物により、本学の個性・特色についての理解の浸透を図っている。

## 2. 地域との連携活動

本学は地域に貢献できる人材の育成を重視し教育を行ってきた。そのため、地域の様々な場所を教育の場と捉え地域との連携活動を行っている。管理栄養士専攻が行っている安城市特産のイチジクの商品化の取り組み、家政学専攻が行っている地域の名産五平餅の商品化、こどもの生活専攻が行っている「岡崎げんき館」での「学泉のお姉さんお兄さんと遊ぼう」等の活動がある。また、現代マネジメント学部では「鞍ヶ池公園整備活動」、稲武町での「まゆっこクラブ」活動等も行っており、本学学生の学ぶ場になっている。

平成28（2016）年度からは豊田市旭地区へのアウトリーチボランティア活動を行い、地域の活性化に貢献している。このように、学生が地域の課題に積極的に取り組み、地域との連携を通し学生自らが学び、地域貢献を行っているのが本学の特性・特色である。

## 3. 小規模大学の特性を活かした学修環境・学生生活支援

本学は家政学部と現代マネジメント学部の2学部からなる小規模な大学である。授業は少人数で学生一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな対面的・双方向的な授業を行っている。

また、本学の学修・学生生活支援の柱である「指導教授制」は、学生一人ひとりとの面談や指導を通して、相互理解を深め、潜在能力を育てる力になっている。これは、小規模大学だからできるきめ細やかな指導であり、本学の特性を活かした取り組みといえる。

## II. 本学の沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学は、昭和41（1966）年に家政学部家政学科を岡崎市に創設し「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、女性の自立と地位向上及び社会貢献ができる人材を育成してきた。

昭和62（1987）年に、豊田市に二つ目の学部、経営学部経営学科を設置した。本学は創立以来、地域社会に学問の成果を還元する努力を払ってきた。このため経営学部設立は地域産業の要請に応えることと、地域社会への貢献に努めた。経営学部では建学の精神により、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定できる「庶民性」と「先見性」をもった人材を育成してきた。

平成10（1998）年には、三つ目の学部、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置した。新たな時代背景に今日的課題である地球的視野に立った考え方のもとで行う地方の時代を担う人材を育成することを目的とした。これからのコミュニティの発展の担い手として地域の中で主体的役割を果たしながら、世界につながっていく活力ある人間を育成してきた。

平成23（2011）年には、経営学部とコミュニティ政策学部を融合して現代マネジメント学部現代マネジメント学科を設置した。これは、社会の変化と18歳人口の減少により、入学定員の確保と大学教育の質の保証を確保するための改組であった。

この学部では、基礎学力、専門知識・技術及び社会人基礎力を統合的に身につけ地域社会に貢献する人材を育成している。

本学は、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間の育成を、三河という地域を基盤として実現してきた。学園創立からの本学の沿革の概略は以下の通りである。

#### （本学の沿革）

明治39年 寺部三蔵・寺部だいが裁縫塾を開いた。

明治45年 安城裁縫女学校を設置した。

大正6年 安城女子職業学校に名称変更した。

大正13年 財団法人安城女子職業学校を設置した。

昭和5年 財団法人安城女子専門学校を設置した。（昭和26年まで）

昭和23年 安城学園女子中学校を設置した。

安城女子職業学校を、安城学園女子高等学校に組織変更した。

財団法人安城女子専門学校を財団法人安城学園に名称変更した。

昭和25年 安城学園女子短期大学を設置した。

安城学園女子短期大学附属幼稚園を設置した。

昭和26年 財団法人安城学園を学校法人安城学園に組織変更した。

昭和33年 安城学園女子高等学校を安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更した。

昭和37年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校（全日制男子校）を設置した。（昭和39年4月岡崎城西高等学校設置）

## 愛知学泉大学

- 昭和38年 安城学園女子短期大学に家政科を設置した。
- 昭和41年 愛知女子大学・同短期大学部、同附属幼稚園を設置した。
- 昭和43年 愛知女子大学から安城学園大学に名称変更した。  
愛知女子大学附属幼稚園から安城学園大学附属幼稚園に名称変更した。
- 昭和50年 安城学園桜井幼稚園を設置した。
- 昭和54年 安城学園大学短期大学部幼児教育科を安城学園女子短期大学幼児教育科とした。
- 昭和57年 愛知学泉女子短期大学国際教養科を設置した。  
「安城学園大学」を「愛知学泉大学」、「安城学園女子短期大学」を「愛知学泉女子短期大学」に名称変更した。  
「安城学園女子短期大学附属高等学校」を「安城学園高等学校」に名称変更した。  
「安城学園大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉大学附属幼稚園」に、「安城学園女子短期大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園」に名称変更した。
- 昭和58年 安城学園中学校を廃止した。
- 昭和62年 愛知学泉大学経営学部経営学科を設置した。家政学部を男女共学とした。  
愛知学泉女子短期大学が、カナダ・カピラノ大学と姉妹提携を締結した。  
愛知学泉大学が中国北京第二外国語学院と教育学術交流協定に調印した。
- 平成元年 愛知学泉大学が米国ニュー・イングランド大学と教育学術文化交流協定に調印した。
- 平成3年 愛知学泉大学が中国国家経済体制改革委員会経済体制管理研究所と共同して日中両国の企業経営の比較研究を行う協議内容に調印した。
- 平成5年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を設置した。
- 平成7年 愛知学泉女子短期大学が中国北京第二外国語学院と教育学術文化交流協定に調印した。
- 平成10年 愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置した。  
愛知学泉女子短期大学国際教養科を豊田市若林東町から岡崎市舳越町へ移した。  
愛知学泉大学・短期大学の歌「いまここに」を創作制定した。
- 平成11年 安城学園高等学校・岡崎城西高等学校を男女共学とした。
- 平成12年 愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学に、安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園を安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更した。  
愛知学泉大学が中国復旦大学と教育学術交流協定に調印した。
- 平成13年 安城学園桜井幼稚園を安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更した。  
愛知学泉短期大学（幼児教育科を除く）を男女共学とした。
- 平成14年 愛知学泉大学家政学部家政学科を家政学専攻・管理栄養士専攻の2専攻体制とした。
- 平成15年 愛知学泉短期大学生活科を食物栄養科に名称変更した。



## 愛知学泉大学

- 平成16年 愛知学泉短期大学食物栄養科と幼児教育科を食物栄養学科と幼児教育学科に名称変更した。  
生活デザイン総合学科を設置した。
- 平成17年 愛知学泉短期大学国際教養科を廃止した。
- 平成18年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を募集停止した。愛知学泉短期大学家政科を廃止した。愛知学泉短期大学服飾科を廃止した。
- 平成19年 愛知学泉短期大学幼児教育科を安城市桜井町〔短期大学桜井学舎〕から岡崎市舳越町〔短期大学岡崎学舎〕へ移転し、短期大学を統合した。  
愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が韓国の烏山大学と学術文化交流協定を締結した。
- 平成20年 愛知学泉大学家政学部にこどもの生活専攻を設置した。
- 平成22年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を廃止した。
- 平成23年 愛知学泉大学経営学部、コミュニティ政策学部の募集を停止した。  
愛知学泉大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科を設置した。
- 平成24年 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が台湾の慈濟科技大学と学術文化交流協定を締結した。

## 2. 本学の現況

### ・大学名

愛知学泉大学

### ・所在地

住 所	学部
〒444-8520 愛知県岡崎市舳越町上川成28【本部】〔岡崎学舎〕	家政学部
〒471-8532 愛知県豊田市大池町汐取1〔豊田学舎〕	現代マネジメント学部

### ・学部構成

学部・学科の構成（平成29年5月1日現在）

学 部	学 科 ・ 専 攻	
家政学部	家政学科	家政学専攻
		管理栄養士専攻
		こどもの生活専攻
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	—

・学生数、教員数、職員数

学部の学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学学生数総計
家政学科 家政学専攻	40	-	160	22	30	39	51	142
家政学科 管理栄養士専攻	80	-	320	89	66	78	76	309
家政学科 こどもの生活専攻	70	-	280	58	44	68	73	243
現代マネジメント学科	200	-	800	128	102	92	122	444
合計	390	-	1,560	297	242	277	322	1,138

・教員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻	専任教員数					助手	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
家政学科 家政学専攻	6	0	2	0	8	2	10
家政学科 管理栄養士専攻	6	5	5	0	16	5	21
家政学科 こどもの生活専攻	3	5	5	0	13	2	15
現代マネジメント学科	14	7	6	0	27	0	27
合計	29	17	18	0	64	9	73

・職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	事務・技術員等			合計
	岡崎学舎		豊田学舎	
	家政学部	短期大学	現代マネジメント学部	
職員	19	15	19	53
契約職員	5	0	2	7
非常勤職員	7	4	12	23
合計	50		33	83

※岡崎学舎には短大職員を含む

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学園の目的については、学校法人安城学園寄附行為第 3 条に明確に定めている。【資料 1-1-1】

本学の目的は、本学園の目的を受けて学則第 1 条に明確に定めている。また、本学の教育目標については、本学の目的を受け学則第 2 条第 1 項に明記している。さらに、学則第 3 条には教育方針を明記している。学部・学科における人材の育成に関する教育目標や本学の設置する専攻における人材の育成に関する教育目標については、学則第 4 条に明記している。【資料 1-1-2】

このように使命・目的及び教育目的・教育目標については関連性と具体性を持ち、明確にしている。

###### 1-1-② 簡潔な文章化

前項で示したように、本学園の使命・目的、本学の目的・教育方針・教育目標、学部・学科・専攻の教育目標は「寄附行為」「学則」において明確かつ簡潔に文章化している。

これらの基本的事項は、学生に向けては「シラバス」【資料 1-1-3】「キャンパスライフ」【資料 1-1-4】などに載せることにより周知し、ホームページにおける建学の精神及び教育目的の説明も、簡潔で平遥な表現を使い、分かりやすく記述している。

学園独自の用語については、用語集【資料 1-1-5】を用意し、学生が理解できるよう工夫している。さらに、学生、保護者、教職員に向けては、学長からの様々な文章を用意し、分かりやすく説明し周知徹底している。【資料 1-1-6】

このように、本学園の目的及び本学の目的等については、寄附行為及び本学の学則では当然として、それ以外の印刷物においても簡潔に文章化している。

###### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、使命・目的及び教育目標を明確に定め、「学則」の中に明示している。また、その他の印刷物を使い分かりやすく表現することにより、学生の学びや教職員の活動を具現化し、達成できるよう工夫している。今後も、使命・目的及び教育目的の点検評価を行いながら、より明確な表現化に向けての努力を継続する。また、地域や就職先企業、関連団体等へのさらなる周知を深めるために、継続して対応して行く。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### ≪1-2 の視点≫

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

##### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学は「建学の精神」による教育を強力に推進し、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人の育成が特色である。また、地域に貢献できる人材の育成を目的とし、地域と連携した教育を行っている。さらに、小規模大学の特性を活かした学修環境・学生生活支援を「指導教授制」により行っていることも個性・特色である。

本学の使命・目的を達成するため、「智・徳・体・感・行」つまり「智性・徳性・身体・感性・行動」、「自学・共学」に基づく教育を行っている。また、本学の教育目標を達成するために「社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能」獲得のための取り組み、「社会的に自立して生きていく上で必要な職業に関する専門的知識・技能」獲得のための取り組みを行っている。すなわち「社会的に自立して生きていく上で必要な建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体」を「統合的に身に付ける」ための取り組みは本学の個性・特色である。

これらの個性・特色については、本学のホームページ、シラバス、キャンパスライフ等に表示されている。

#### 1-2-② 法令への適合

本学は「学則」第 1 条に本学の目的を明確に定めており、学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。また、本学が設置する学部、学科、専攻についてそれぞれ「学則」第 12 条に定めており、大学設置基準第 2 条に適合している。

また、学部、学科、専攻の名称は、本学の教育研究上の目的とも合致しており、大学設置基準第 40 条の 4 を満たしている。【資料 1-2-1】

教員免許は教育職員免許法及び同施行細則、また資格については、それぞれの規則の定めるところにより、「履修要項」を定め、指定規則を遵守して教育課程編成を行い、授業を運営している。【資料 1-2-2】

#### 1-2-③ 変化への対応

本学は開学以来「建学の精神」を堅持しながら、時代や社会の変化の中で教育の使命・目的を具現化し遂行するために、様々な見直しを行ってきた。

平成 19 (2007) 年度に、大学設置基準の改正に伴う学則の変更において、学部の教育目標に、「基礎学力」と「社会人基礎力」を入れた。

また、平成 27 (2015) 年度に、学校教育法の改正に伴い学則を見直した。平成 28 (2016)

年度には、寄附行為の変更及び 3 つのポリシーの義務化に伴う本学の学則の変更を行い、本学の目的、教育目標、学部等の教育目標を変更した。併せて、教育方針を新設した。【資料 1-2-3】

このように社会情勢等に対応し本学園の目的及び本学の目的等の見直しを適切に行い、時代や社会への変化に対応している。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も法令の改正や社会情勢の変化、大学教育への社会的期待やニーズに対応しつつ、建学の精神を堅持し、本学の個性・特色を活かして使命・目的を達成する。このために自己点検評価を行い、本学の使命・目的及び教育目的の見直しを行いながら、さらなる改善・向上を図る。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 《1-3 の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

##### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的や学部、学科等の教育目的は学則に明記している。「学則」の変更や見直しは愛知学泉大学教授会（以下「教授会」）及び学校法人安城学園理事会（以下「理事会」）【資料 1-3-1】で審議している。その原案については、大学運営委員会、大学・短期大学管理運営者会議に諮問している。それぞれの学部会議においても学長や学部長から説明を行っている。このように、本学の目的・教育目標、学部・学科・専攻の教育目標については、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

#### 1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的は「大学の学則」や「キャンパスライフ」【資料 1-3-2】に記載し、学生及び教職員に周知している。「建学の精神」「教育目標」等についても本学のホームページ、大学案内、シラバスや履修ガイドなど各種印刷物に明示し、学生及び学内外への周知を図っている。

新入生及び在学生に対しては、「シラバス」により、学期初めのオリエンテーション等の機会を利用して周知・徹底している。

学外への周知については、本学の目的・教育目標、学部・学科・専攻等の教育目標、各学部の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）など、本学のホームページの「大学紹介」に掲示し「建学の精神」「教育情

報の公表（教育研究上の情報）（修学上の情報）」として記載・公表し学外への周知に努めている。このように、使命・目的及び教育目的の学内・学外への周知を行っている。

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的を実現するために、平成24（2012）年度の創立100周年を機に、社会の変化に適応するために新しい教育モデル「知・徳・体・行」の下、「建学の精神」を核にした教育、「社会人基礎力」を核にした教育、「pisa型学力」を核にした教育を本学園の教育の3本柱として取り組みを進めている。

さらに、本学の使命・目的及び教育目標や各学部・学科の教育目的を達成するために、学部・学科毎に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の3つの方針を定め取り組んでいる。

中長期的には、理事会において「第2期経営改善計画（第2期財政健全化スキームを含む）を策定し取り組んでいる。【資料1-3-3】家政学部においては「家政学部の明日を考える会」を発足させ中、長期の展望と政策を検討している。これらは本学の使命・目的及び教育目的・目標を反映したものといえる。

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の目的は「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。また、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成している。

この使命・目的を達成するため、岡崎学舎には家政学部には家政学科を置き、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の3専攻を設置している。

豊田学舎には現代マネジメント学部には現代マネジメント学科を設置している。

家政学部の使命・目的を遂行するため、家政学部長の招集により開催する「家政学部会議」を設けている。これは家政学部全体の運営を行う教育研究組織として機能している。また、専攻主任の招集で開催される「専攻会議」は専攻の教育研究組織として機能している。

現代マネジメント学部においては、「現代マネジメント学部運営委員会」と「現代マネジメント学部会議」があり、教育研究組織として機能している。

本学全体では、学長が招集する教授会、運営委員会があり教育研究組織として機能している。【資料1-3-4】

#### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

役員・教職員の理解と支持、学内外への周知、中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、理事会、理事懇談会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会において、検討・点検を基に改善しながら適切に運営している。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性についても、法改正や社会情勢の変化に対応して取り組んでいる。

平成 29 (2017) 年度から寄附行為と大学の学則を変更し、本学園の目的及び本学の目的等も変更した。今後、教職員のより適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を強化し、教育研究に係る責任の所在をより明確にしながら、それぞれの内容を維持発展させていく。本学を取り巻く社会情勢は著しく変化するので、変化に対応できるよう企画検討組織をさらに強化し維持と強化に取り組む。

#### **【基準 1 の自己評価】**

本学は大学の使命・目的を寄附行為に基づいて学則に定め、これを社会に表明している。また、学部・学科・専攻ごとの人材育成に関する目的についても学則に定めている。

そして、本学の目的・教育目標を、①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、②教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム・ポリシー）、③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）等へ反映している。

本学の目的・教育目標及び学部等の教育目標の内容は明確であり、適切である。そして、これらを本学の経営に反映させるための学内体制は確立している。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は学則に定めるだけでなく、「学生募集要項」【資料 2-1-1】、ホームページ【資料 2-1-2】にそれぞれ記載し、受験生・一般に周知すると共に、本学の学生・教職員に対しても周知している。

特に受験生への周知として、「学生募集要項」に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと合わせて入学者の受入れ方針であるアドミッション・ポリシーを各学科（専攻）別に明確に示し、周知と理解に努めている。また、受験生や保護者から内容についての問い合わせに対しては、ダイヤルインによる直通電話や FAX、メール等で対応している。大学案内などの諸資料にはホームページアドレスやメールアドレスを明記し、受験生からの問い合わせに迅速に応じている。

その他、高等学校単位での見学会や個別（人）の学校見学も随時受入れ、いつでも問い合わせに対応できるようにしている。

また、高等学校内で行われる進学相談会にも積極的に参加し、受験生の進学相談に応じ周知に努めている。

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

学生募集、入試に係る事務は、岡崎・豊田両学舎の事務局内に入試広報室（岡崎学舎は併設短期大学と兼担で専任事務職員 5 人、派遣社員 1 人、豊田学舎は専任事務職員 4 人、派遣社員 1 人）を配置して、広報・入試業務を一元的に行っている。

入試企画・入試内容・選抜方法・オープンカレッジの企画等、その他入試全般については、入試委員会で検討した案を、学部会議に報告し協議している。

特に入試方法及び選抜については、学科・専攻からアドミッション・ポリシー通りの選抜が行われているか等、入学生に対する評価を聞き、次年度の入試に反映している。

各学科（専攻）別に示している入学者受け入れ方針のもと、AO 入試・指定校推薦入試・一般推薦入試（公募制）・スポーツ（クラブ）推薦入試・一般入試・センター試験利用入試・センタープラス入試・社会人入試・留学生入試・3 年次編入学入試などの入試種別を設け、幅広い受験生の受け入れを可能とする多様な入試制度を実施している。

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去 5 年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移は、エビデンス集（データ編）



表 2-1「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）」の通りである。過去 5 年間の在籍者の推移は、エビデンス集（データ編）表 2-2「学部、学科別の在籍者数」（過去 5 年間）の通りである。学生定員及び在籍者数はエビデンス集（データ編）表 F-4「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」の通りである。

家政学部では、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻については、目標数をほぼ確保しているが、こどもの生活専攻が減少してきた。家政学専攻においては、平成 27（2015）年度から定員割れとなり、カリキュラムの見直し、魅力ある専攻作りなど改善に取り組んでいる。

現代マネジメント学部は多様な入試を実施し、入学者増の努力を行っているが、社会状況の変化や志願者の動向によって入学定員を大幅に下回る状態である。

平成 23（2011）年の本学部開設から現在までの学生確保の実態、マネジメント系（社会科学系）大学に対する高校生の都会（名古屋）志向及び平成 30（2018）年度以降の本格的な 18 歳人口の減少等々、本学部の今後の募集環境を点検・評価し分析した結果、入学者の確保が困難であると判断した。平成 31（2019）年度から募集停止にすることとした。（文部科学省へ文書にて届出済み）。

### （3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

家政学部では、家政学専攻とこどもの生活専攻については、定員を確保出来るよう改善しながら取り組んでいる。今後、定員確保できるように学部の改革を行う。平成 29（2017）年度から「家政学部の明日を考える会」を設置し、検討を始めている。

現在の構想は、以下の通りである。

①家政学専攻はくらし（生活）の「マーケティング」「デザイン」「マネジメント」をキーワードとして、これからのライフスタイルを提案できる人材育成につながる新たな教育と資格の見直しをする。

②こどもの生活専攻は専門職（小学校教諭・公務員対策）への指導体制を強化する一方で、新たに学部としてのスタートを目指している。

いずれも学長の強いリーダーシップの下、入学定員に沿った適切な学生受入れが維持できる新たな教育システムを早急に構築すべく現在作業中である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### ＜2-2 の視点＞

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### （1）2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### （2）2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の教育目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することであ

る。【資料 2-2-1】この教育目的を実現するために、学則第 10 条に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育目標は「キャンパスライフ」【資料 2-2-2】、大学案内【資料 2-2-3】及びホームページ【資料 2-2-4】に明示している。

### 【家政学部の教育目標】

『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成すること」である。

また、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の教育目標を踏まえた方針を以下で説明する。

#### 〈家政学専攻〉

家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

#### 〈管理栄養士専攻〉

家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

#### 〈こどもの生活専攻〉

家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

各専攻の教育目標を実現するためのカリキュラム・ポリシーは、「1.カリキュラム編成の基本方針」を示し、その実践内容として「2.教養教育プログラム」、「3.専門教育プログラム」、「4.初年次教育プログラム」、「5.キャリア教育プログラム」、「6.リメディアル教育プログラム」、「7.教職課程教育プログラム」とカリキュラムの実施及び資格対応について段階的な学修ができるように教育課程編成をしている。【資料 2-2-5】

以上のように、このカリキュラム・ポリシーに基づく学修を通じて、各専攻のディプロマ・ポリシーに定める「スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能」と「家政に関する専門的知識・技能」と「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身につける教育課程編成方針を明確化している。

### 【現代マネジメント学部の教育目標】

学部の教育課程方針は教育目的を踏まえて明確化されている。

教育目的は学則第 1 条に「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・

政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。」と定められ、これを達成する教育課程の体系的編成のために、第 14 条に「現代マネジメント学部の授業科目を教養教育科目、専門教育科目（専門基幹科目・専門応用科目）、教職に関する科目及び資格に関する科目にわけると定めている。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程のあり方に関する事項については、「愛知学泉大学学則」第 4 章「教育課程」、第 5 章「履修方法及び課程修了の認定」の下、「キャンパスライフ」「学習ガイド I. 現代マネジメント学部の基本方針」を履修要領として明示している。【資料 2-2-6】その実施は教務委員会で行っている。また、教授方法の改善・向上のために、基準 2-6 で述べるように FD 委員会が推進している。

各学部・学科における教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、以下の通りである。

### 【家政学部】

#### 1) 教育課程の体系的編成

本学部は卒業要件単位を 124 単位以上とし、基礎科目、専攻専門科目を設定している。基礎科目と専門科目の単位数は、家政学専攻では、30 単位以上、90 単位以上、管理栄養士専攻では 18 単位以上、94 単位以上、こどもの生活専攻では、21 単位以上、93 単位以上を取得する。

また、履修登録の制限として、1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位（卒業要件科目のみ）としている。【資料 2-2-7】

本学部の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、カリキュラム・ポリシーとシラバスを基に以下で説明する。【資料 2-2-8】

#### (1) 学部共通の教養教育プログラム

- ①「教養分野」は、自然科学・人文科学・社会科学に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ②「保健体育分野」は、講義と実技を通して身体と健康に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ③「外国語分野」は、異文化を理解する上で必要な基礎的な知識・技能を学修する。
- ④「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」、「未来へつなぐアウトリーチ I・II・III」を配置している。

平成 28（2016）年度から 3 専攻共通の初年次教育科目（必修）として、体験型ボランティア実習を基礎科目群中の教養分野に導入している。【資料 2-2-9】

科目名	未来へつなぐアウトリーチ スタートアップ	未来へつなぐアウトリーチⅠ
開講時期	1年次前期	1年次（集中）
単位数	1単位	1単位
目標	① ボランティア先の課題を家政学の視点から発見すること ② ボランティア、建学の精神、社会人基礎力の基本を理解すること	① 中山間地域でのボランティア実習を通して、地域社会の課題を発見し、解決につなげていくこと ② 建学の精神・社会人基礎力を発揮して、ボランティア実習を行うこと
学習形態	講義	（体験型）実習

## ⑤家政学部共通選択科目の設定

「未来へつなぐアウトリーチⅡ・Ⅲ」は選択科目として開講している。

科目名	未来へつなぐアウトリーチⅡ	未来へつなぐアウトリーチⅢ
開講時期	2年次（集中）	3年次（集中）
単位数	1単位	1単位
目標	1年生の「未来へつなぐアウトリーチⅠ」活動のプログラムを作成し、ファシリテーションスキルを活用して、効率的に実習を進めること	2年生の「未来へつなぐアウトリーチⅡ」で修得したファシリテーションスキルを活用して、「未来へつなぐアウトリーチⅠ」の1年生の実習をマネジメントすること
学習形態	（体験型）実習	（体験型）実習

## ⑥その他

## 単位認定

学外、学内で資格・認定、公開講座、専門学校で取得した単位は、教務委員会で単位認定できる「単位認定 A-D」を設定している。卒業要件の単位数とできる。【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】

## (2) 専攻別教育課程・実施の方針及びカリキュラムの実施

以下のように本学部の教育課程編成と実施の方針に基づいて、体系的編成及び教授方法の工夫・開発を行っている。その内容について専攻別に説明する。【資料 2-2-12】

## 〈家政学専攻〉

## ①専門教育プログラム

専門教育プログラムは、「家政学／生活の基礎を学ぶ科目群」「生活提案の技法を学ぶ科目群」「生活提案実践の科目群」の3つの専門科目群で編成しており、3つの専門科目群により、生活に関する専門的知識・技能を獲得し、それを活用しながら、自らを含む地域社会の課題を解決する方策を実践的に学修する。

## ②初年次教育プログラムについて

「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」は、「人間関係形成能力」と「リテラシー能力」の向上に焦点を当てている。【資料 2-2-13】

③キャリア教育プログラムについて

「キャリア形成Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」を配置し、インターンシップを通して、仕事の現場を体験し、組織の一員としての使命感、責任感を育成している。【資料 2-2-14】

④リメディアル教育プログラムについて

初年次に配置している基礎科目の「生物」「化学」は、高校までの学習内容の再確認をする内容も含んでいる。【資料 2-2-15】

⑤教職課程教育プログラムについて

中学校、高等学校の教諭（家庭）免許が取得できるカリキュラムを編成している。「教職科目履修ガイド」を提示し、教職を希望する学生に分かりやすい履修の支援をしている。【資料 2-2-16】履修科目の授業方法は、講義と事例研究・模擬授業・集団討議により学修している。

⑥カリキュラムの実施について

チームティーチング形式の授業を初年次から配置している。複数の教員が関わることにより、家政学専攻の特徴的な学修への動機づけ・学修方法の理解、社会人基礎力の必要性を理解させている。また、体験型学修の核となる学生間の人間関係の形成も視野に入れた授業展開をしている。

学修方法は、課題発見・課題解決やチームで働く力、pisa 型学力を育成するために、PBL や社会人基礎力を授業方法に取り入れている。

学修指導は、指導教授が定期的に学生と面談を行い、履修状況、進路希望等を確認し丁寧な履修指導を実施している。

学修成果の評価は、学期末テストとレポートや小テストなどで定期的に理解度・習熟度の確認をしている。また、ルーブリック評価等を用いて、ディプロマ・ポリシーの能力形成を評価している。【資料 2-2-17】

### 〈管理栄養士専攻〉

大学設置基準、栄養士法施行規則により単位数及び履修方法は規定通り設置している。

①専門教育プログラムについて

専門教育は、専門分野の基礎となるものを専門基礎分野、応用となるものを専門分野に配置し、段階的に理解できるように編成している。

専門基礎分野は、保健・医療・福祉等に関する公衆衛生学等の科目、主要疾患の成因・病態・診断、治療等に関する「生理学」・「生化学」・「臨床医学」等の科目、食品の性質、物性の変化、栄養成分・安全性に関する「食品学」・「調理学」・「食品衛生学」等の科目を配置している。

専門分野は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」に関する必修科目と関連する実習科目を配置している。

また、「臨床総合演習」・「臨地実習」・「卒業研究」を配置し、各専門分野に関わる知識をさらに深め、管理栄養士に必要とされる知識・技能を統合して実践活動の場での課題解決能力を修得する科目としている。

②初年次教育プログラムについて

「管理栄養士への道」を配置して、管理栄養士の職業に対する理解を深め、管理栄養

士の行動特性を理解し、自己のビジョンを達成する生涯学習計画を立てる科目としている。

③キャリア教育プログラムについて

「基礎キャリア教育」を配置して「課題解決型行動特性」及び「課題解決型学力」の修得、自己成長のためのキャリアビジョンの方向性や目標を明確化している。【資料 2-2-18】

④リメディアル教育プログラムについて

高等学校の履修者及び未履修者に対して「基礎化学」、「応用化学」、「基礎生物学」、「応用生物学」、「国語力」を配置して、専門科目を学ぶための導入教育として位置づけている。【資料 2-2-19】

⑤教職課程教育プログラムについて

管理栄養士専攻では、栄養教諭免許が取得できる。「栄養教諭に関する科目」として教職希望学生に分かりやすい履修登録の支援をしている。授業方法は、講義に加え事例研究・模擬授業・グループ討議・ロールプレイング等実践的な学修方法を取り入れている。

【資料 2-2-20】【資料 2-2-21】

⑥カリキュラムの実施について

各専門分野の科目においては、管理栄養士に必要な知識・技能を理解するために、講義とそれに関わる実験・実習を行っている。【資料 2-2-22】

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

### 〈こどもの生活専攻〉

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 条に定める科目及び単位数は規定通り設置している。【資料 2-2-23】

①専門教育プログラムについて

専門教育は、資格取得に必要な専門的知識・技能の修得、模擬授業等の実践的な体験等を小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に応じた専門教育プログラムを用意している。

保育士としての心構えと専門的知識・技能を身につけるために、保育原理や保育の 5 領域に関する必修科目を配置している。幼稚園教諭としての心構えと専門的知識・技能を身につけるために、保育系の科目、「幼児理解」や「教育経営論」等専門科目に加えて教育実習を必修科目として配置している。小学校教諭としての心構えと専門的知識・技能を身につけるために、教科教育法や教科研究に加えて、教育実習を必修科目として配置している。

②初年次教育プログラムについて

初年次教育として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、保育・教育職に対する理解を深めるとともに、学修の前提となる基礎知識、コミュニケーションを円滑にするための集団活動、そして子どもと関わるための心構えを学修している。【資料 2-2-24】

③キャリア教育プログラムについて

卒業後に小学校教諭、幼稚園教諭、保育士として自立して生きていくための能力を育成し、現場に必要な力を修得する実習（保育実習・教育実習・施設実習・介護等体験実習）とその事前事後指導の 2 点で実施している。【資料 2-2-25】

④リメディアル教育プログラムについて

国語・数学に関する高等学校卒業レベルを含む知識・技能の復習・確認を「基礎演習Ⅰ」の中で実施している。【資料 2-2-26】

⑤教職課程教育プログラムについて

小学校教諭免許、幼稚園教諭免許が取得できる教科教育カリキュラムを編成している。「小学校教諭一種免許状教職の履修に必要な単位」、「幼稚園教諭一種免許状教職の履修に必要な単位」を提示し、教職希望学生に分かりやすい履修の支援をしている。【資料 2-2-27】 授業方法は、講義に加え事例研究や模擬授業、集団討議などを行い、教育法規を通して、学校教育の意義・小学校教諭、幼稚園教諭の職務内容を理解する。小学校、幼稚園の組織体系・職務内容を通して、教諭としての使命感・責任感を養う、小学校の模擬授業を通して、教育指導の実践能力を養うことに焦点をあて学修している。【資料 2-2-28】

⑥カリキュラムの実施について

小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格が取得可能なカリキュラムを編成し、教育・保育の現場で活躍するための専門的知識・技能を学修している。

すべての科目において、以下のように学生と教員による双方向的で実践的な学修を行っている。また、保育・教育の現場と触れ合い、体験的に学びの内容を確認するための活動も行っている。【資料 2-2-29】

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

以上により、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確化されており、登録履修単位数の上限（48 単位）の設定及び教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発を実施している。

## 【現代マネジメント学部】

①教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

授業科目を、本学の教育目的に沿って、必修・選択・選択必修・自由科目に分け、 Semester毎に配当したカリキュラムとして運用されている。【資料 2-2-30】

カリキュラムの特徴としては、学部の教育目標を実現するために体験・実践教育を重視し、基礎学力、地域社会及びマネジメントに関する基礎的・体系的な知識並びに技術、社会人基礎力を統合的に身に付けて職場と地域の活性化に貢献できる人材を育成することを目標としている。

重点科目として、社会人基礎力育成を目的とする「基礎演習」、「問題解決基礎」や「現代マネジメント実習」が配置されている。

「基礎演習 1、2」を基礎学力の定着及び対話する力（Dialogue Skill）、チームで考える力（Group thinking Skill）、発表する力（Presentation Skill）、活動を振り返る力（Reflection Skill）の向上を図ることを目的とする初年次教育科目として位置付けている。参加型授業は学生の興味を喚起し、能動的な学習態度を身につけるのに効果であるという観点から、社会人基礎力と pisa 型学力の育成のために「問題解決基礎 1、2、3、4」と「現代マネジメント実習 1、2、3、4」を配置している。

「問題解決基礎 1、2、3、4」では、パワーポイントを使って発表することで 要点をまとめ、考える力、意見を述べる力の向上を目標に「問題解決基礎 1」：意識づけ、内容にリメディアル教育を含める。「問題解決基礎 2」：読み書き、内容に基礎学力を含める。「問題解決基礎 3」：KJ、発想法など。「問題解決基礎 4」：パワーポイントによる発表という流れで社会人基礎力の育成を図っている。

「現代マネジメント実習 1、2、3、4」では、大学教育と社会の繋がりを明確にすることで自治体及び地域との連携を深め、持続可能なまちづくりに貢献できる人材育成を目指すために、学生が能動的に動き経験と知識を融合した学習と討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ、地域の課題解決にあたる体験型ボランティア実習を実施する。また、就職に備えて主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを發揮できる能力を高めることができるように実習を行う。このような体験型実習を通して社会人基礎力と pisa 型学力の育成を図っている。

#### ②教授方法の工夫・開発について

基礎学力と専門知識・技術と社会人基礎力を統合して修得することを掲げる本学では、修得した学力・社会人基礎力を活用して問題を解決できる力を育むために、問題解決型授業を推進している。また、学生がより活用しやすいシラバスの工夫と改善、FD 活動（FD 研修も含めて）の推進、授業アンケートによる授業の見直しと工夫に力を入れている。授業の活性化については、授業アンケート報告書から抜粋すると、ノートを取る準備のタイミングを指示する・復習から講義に入る・授業の流れを示す・授業をユニット化する・双方向授業・称賛的である・発言や指名のタイミングを考える・アイコンタクトを心がける・机間授業の実践・ミニツッペーパーの利用、アクティブ・ラーニングの実施・パワーポイントの活用・SNS の活用などの工夫で行われている。これらの教授手法を浸透・徹底し知識の理解と定着を図っている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【家政学部】

家政学専攻については、明確なカリキュラムマップを作成し科目編成を図り、学位授与とカリキュラム編成の明確化を図る。管理栄養士専攻は専門科目間の連携を図り、さらに効果的な授業展開を進めるカリキュラムを構成する。こどもの生活専攻は保育士、幼稚園・小学校教諭の学年配置を見直し、科目連携と段階的な教育課程を図る。

授業への取り組みとして、今以上に社会人基礎力、pisa 型学力を教員が実践できるようにデベロッパーとなる教員の養成が急務である。

本学が取り組んでいる社会人基礎力、pisa 型学力の授業計画を、PDCA サイクル上で実施できるシステムを開発し、効果的な授業展開を図る。

#### 【現代マネジメント学部】

科目間の相互関係を明確にし、補完的、効率的に授業を進めるために類似科目、周辺科目の担当者による科目間の連携を強化する。

FD を中心とする授業改善の PDCA サイクルを盛り込んだ授業内容を多角的に評価するとともに、効率のよい教育課程への移行を図る。



pisa 型学力育成を主目的にする体験型学習やアクティブ・ラーニングなどを取り入れた学修者主体の授業が行える技術を身につけた教員を養成することも急務である。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由 ( 事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【家政学部】

家政学部では助手を、家政学専攻で 2 人、管理栄養士専攻で 5 人、こどもの生活専攻で 2 人、配置している。助手は、担当教員の指示の下、実験・実習科目の授業補助や期末試験の監督補助、学外実習の学生の窓口などを行っている。

FD 委員会と教務委員会が共同で実施している学生による授業アンケートでは、「授業内容を理解させるために教員が何らかの工夫をしていたか」と「教員が学生を授業目標まで到達させようと工夫していたか」の項目を設定している。【資料 2-3-1】学生に授業担当教員の学修支援を評価させる機会になると共に、現状を把握し改善している。オフィスアワーは、平成 28 (2016) 年度から、非常勤講師にも依頼し実施している。実施日時や場所の一覧表を学生用掲示板に掲示している。また、ホームページ上でも公表周知している。

#### 【資料 2-3-2】

中途退学等への対応策は、指導教授を中心に行っている。本学では各クラスに指導教授をおいている。【資料 2-3-3】指導教授は、学修面に限らず、面談などを通して休学、退学、就職などの生活面についても相談・支援を行っている。特に、平成 28 (2016) 年度からは、学生が個々の授業で 2 回連続あるいは 3 回以上欠席すると、指導教授は授業担当教員から報告を受ける。指導教授は、その理由を学生に尋ね、一緒に対策を考える。【資料 2-3-4】さらに、GPA(Grade Point Average)の低迷に伴う学業指導【資料 2-3-5】も行っている。相談・支援の内容は各専攻の会議で報告し、教員間での共有を図っている。

家政学部では、指導教授、助手により、教職員が協働して学修支援・授業支援を行う体制を整えている。

#### 【現代マネジメント学部】

学生への学修及び授業の支援については、教務委員会、FD 委員会、学部運営会議、学部会議において状況の把握と意見交換を行い、改善に向けての活動に取り組んでいる。

担当科目の補習や資格取得支援などの目的を明確にした上で、全専任教員がオフィスアワーを開いている。平成 28 (2016) 年度秋学期からは非常勤講師もオフィスアワーの時間を設けている。【資料 2-3-6】

中途退学者及び留年者への対応策は、教務委員会においてその理由を分析し対策を進めている。学期の途中には、欠席調査を行い状況を把握し、欠席が重なる学生について出席を促す指導をしている。また、各学期のオリエンテーションにおいて「成績確認表」を用いて卒業要件の理解を徹底させ留年者の減少に努めている。【資料 2-3-7】さらに全学年のゼミと教務課で個別の相談に応じることによってそれぞれの学生の事情にきめ細かく対応している。欠席が重なる部活生については、クラブ顧問会議と連携して指導している。さらに GPA による成績不振者への指導も行っている。【資料 2-3-8】

学生の意見は、各学期末の授業アンケートにおいて汲み上げ、それらを全教員が出席する教員ミーティングにおいて検討して改善に反映させている。【資料 2-3-9】

平成 28 (2016) 年度秋学期から学修時間調査を実施し学修状況を把握している。【資料 2-3-10】

### (3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

#### 【家政学部】

欠席の多い学生には、学修支援・授業支援が必要である。より早期に欠席の多い学生を見つけられるように、現行の体制を強化していく。

#### 【現代マネジメント学部】

現在行っている欠席調査をさらに精密なものとして機能するように整備していく。また、その結果について教員間でより有効に共有する方策を検討する。授業アンケートのアンケート項目とその分析法についてさらに検討し改善する。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【家政学部】

##### ①単位の認定

単位の認定は、愛知学泉大学学則 (第 5 章第 20 条) に規定している。また、「キャンパスライフ」の「学習の手びき」に掲載し、学生に周知している。学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可で表示している。90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格として明確化している。

成績の評価法については、全開講科目について作成している「授業計画 (シラバス)」で明示している。【資料 2-4-1】

この「シラバス」を、学生には 1 年次に 1 冊子を配付している。2 年次以降は本学ホー

ムページ上で確認している。

学修の状況及び成果を示す指標としてGPAを用いている。「愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン」により毎学期成績評価を決定した時点で、GPAを算出し、学生の学修意欲の向上及び適切な修学や進路指導に利用することを目的としている。当該学期のGPAが1.5未満の学生に対しては、学生自身の履修計画の指導や指導教授の面談による学修指導に活用している。また、GPAが3期連続して1.5未満又は累積GPAが4期以上1.5未満の学生に対して、退学勧告を促すことに使用し、厳正に適用している。【資料2-4-2】

### ①進級

本学部では、原級留置制度を設けていないが、卒業研究の履修要件として、3年次終了時に、卒業に必要な単位の4分の3を修得しなければならないとしている。ただし、管理栄養士専攻は、3年前期までに開講されている4分の3を修得しなければならない。

### ②卒業・修了認定

学則第10条に基づいて、本学の各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。各専攻の教育目標に基づき、正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与するとしている。【資料2-4-3】

#### 〈家政学専攻〉

本学の教育目標・教育方針は、ライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。以下の通り学位授与を定めている。

- (1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。
- (2) ライフスタイルのデザインを提案するために必要な衣の領域、食の領域、住の領域の専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。【資料2-4-4】

#### 〈管理栄養士専攻〉

本学の教育目標・教育方針の下に、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することにより、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。以下の通り学位授与を定めている。

- (1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。
- (2) 管理栄養士に必要な社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養管理及び栄養指導などの専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献し

ようとする姿勢を持っている。【資料 2-4-5】

### 〈こどもの生活専攻〉

本学の教育目標・教育方針の下に、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の資格を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。以下の通り学位授与を定めている。

- (1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。
- (2) 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。【資料 2-4-6】

各専攻で卒業に必要な科目と必修及び選択科目の単位数は、表 2-4-1 に示すように科目の区分で定められた単位数を修得し、総計 124 単位以上を修得することとしている。これを厳格に運用している。卒業の判定は、学則第 6 章第 31 条において、本学に 4 年以上在学し、所定の単位数を修得した学生には、学部会議の議を経て、学長が卒業認定し、卒業証書及び学士の学位を授与している。【資料 2-4-7】

表 2-4-1 卒業に必要な授業科目の必修と選択科目単位数

#### 〈家政学専攻〉

区 分	基礎科目	専門科目	総計
必修科目	2 単位	28 単位	124 単位以上
選択科目	28 単位以上	62 単位以上	

#### 〈管理栄養士専攻〉

区分	基礎科目	専攻基礎科目	専門科目	総計
必修科目	2 単位	4 単位	82 単位	124 単位以上
選択科目	12 単位以上		12 単位以上	

#### 〈こどもの生活専攻〉

区 分	基礎科目	専攻基礎科目	専門科目	総計
必修科目	2 単位	4 単位	24 単位	124 単位以上
選択科目	15 単位以上		69 単位以上	

### ③入学前取得単位

与えることができる単位数は、30 単位を超えないものとしている。また、この単位は本人の申請に基づき、教務委員会が審査し、学部会議の議を経て学長が認定する。【資料 2-4-8】

### ④編・転入学者の単位の認定

本学部に編・転入学した者の既修得単位の全部又は一部を、本学の単位として認定することができる。該当科目の認定は、60 単位数を上限としている。この単位は本人の申請に基づき、教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が認定する。【資料 2-4-9】

以上から各専攻ともにディプロマ・ポリシーを定め、正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者への単位認定、卒業・修了認定の基準を明確にし、厳正に適用している。

### 【現代マネジメント学部】

家政学部と同様に学位授与の方針を定め、所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（現代マネジメント学）の学位を授与するとしている。

また、本学の単位認定については学則第 18 条及び 19 条に「授業科目を履修しその試験等に合格した者には単位を与え」、第 21 条では「各授業科目において欠課時数が授業時数の 3 分の 1 を超えた者には当該授業科目の単位を与えない」と明記している。

学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可の標語をもって表示している。100 点を満点として 90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格としている。これは愛知学泉大学学則（第 5 章第 20 条）【資料 2-4-10】に規定している。成績の評価方法については、家政学部と同様である。

進級の基準については、ゼミの科目、「基礎演習 1・2」、「プレゼミナール 1・2」、「専門ゼミナール 1・2」、「卒業研究 1・2」を指し、ゼミの履修には次の条件①、②を満たしていることとし進級に制約をつけて指導している。

- ①専門ゼミナールの履修条件：1 年次の「基礎演習 1・2」、2 年次の「プレゼミナール 1・2」を含め 28 単位以上を修得していること。
- ②卒業研究の履修条件：3 年次の「専門ゼミナール 1・2」を修得していること。

卒業・修了認定等の基準は学則第 13 条に定めている。【資料 2-4-11】本学の卒業要件単位数は、両学部とも 124 単位以上である。内容は学部の履修規程に定めている。なお、卒業認定の審査手続きは、卒業要件を基に、学生ごとに卒業判定を行う。卒業判定については、卒業予定学生を「合格(卒業認定)」、「不合格(卒業要件不足者)」のカテゴリーで集計したリストを教務委員会で審議した後、運営会議において当該リストを再度審議し、最終的に卒業判定会議の審議を経て厳正に行われている。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【家政学部】

本学の教育の核としている「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」、「自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている」を評価する方法と基準をどのように全教員に取り組みさせるか、検討が必要である。

平成 29（2017）年度は、学修効果を上げる GPA 評価を使用した教育支援の実践効果について検証し、更に学生の学力の質を確保するのに効果的な GPA の活用について改善する。

シラバスの改定により学生の修学計画の向上と学力の定着との関連性について検討する。

## 【現代マネジメント学部】

「愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン」に沿って、GPAが2学期連続して1.0未満の学生に対しては教務委員長が学業指導を目的とした面談を行い、面談結果について学部長に報告書を提出する。また、当該学生の学業成績について保護者に通知することによって成績不良者の退学を予防する措置を取っている。

卒業年次の学生が卒業要件を十分に理解していないという問題があるため、新規に改善した「成績確認表」【資料 2-4-12】によって、卒業要件を満たす指導をする。また、GPAと卒業判定の関連性についての検討をする。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備 【家政学部】

本学部では、社会的・職業的自立については、学生が早い時期から社会人としてのありようや職業、働き方などに関心を持ち、必要な実力を養いつつ、卒業後の進路に向けて有効な活動ができるよう組織的に支援している。また、教育課程においては、各専攻とも社会的・職業的自立に向けての科目を設け、早期から支援を行っている。

学生に対する職業指導・職業斡旋及び就職先の開拓、各種検定、資格試験支援を担当する部署として就職課がある。就職支援の計画・方法・立案など、教育と関連させて支援をするための組織としては就職委員会を設置している。

就職委員会は月1回開催され、就職委員長以下、各専攻1人の就職委員と就職課員が出席し、就職支援の計画・運営について検討を行っている。家政学部就職委員会は、短期大学と合同で行うこともあるが、家政学部の独自の事柄については家政学部単独で行っている。

就職課は、随時、学生の就職に対する相談・助言を就職委員会の教員と連絡を取りながら実施をしている。面接練習や履歴書の書き方などに力を入れており、キャリアカウンセラーと職員が積極的に対応している。**エビデンス集（データ編）表2-9「就職相談室等の利用状況」**

求人情報については、学内外のパソコン等で求人情報が確認できるようにしている。学生の就職活動は、指導教授が就職課や就職委員会の教員と連携を取りながら行っている。それらの取り組みは、就職委員会だけでなく、各専攻会議にも報告し、全体で指導できる体制になっている。家政学部としての取り組みの詳細は以下の通りである。

##### 1) 家政学部の目標と就職状況

平成26（2014）年に以下の中期目標を策定し、計画的に就職支援を行っている。

- ①卒業生全員が満足できる就職をさせる。
- ②家政学専攻では、早期に一般企業への就職率を向上させる。
- ③管理栄養士専攻では、病院等での管理栄養士職としての就職率を向上させる。
- ④こどもの生活専攻では、教員採用数、公立保育職への就職率を向上させる。

取り組みの結果、平成 28 (2016) 年度の就職内定率は 98.2%であった。エビデンス集 (データ編) 表 2-10「就職の状況 (過去 3 年間)」、エビデンス集 (データ編) 表 2-11「卒業後の進路先の状況 (前年度実績)」

## 2) 教育課程上の取り組み

各専攻において、社会人として役立つために必要なこと及び専攻の特色や取得資格を生かした職業的自立に向けての科目を設定し、履修させている。すなわち、家政学専攻においては、2年後期から3年後期にかけて「キャリア形成Ⅳ」、「キャリア形成Ⅴ」(インターンシップ)、「キャリア形成Ⅵ」を選択科目として配置している。【資料 2-5-1】管理栄養士専攻においては、初年次教育として「管理栄養士への道」、3年前期に「基礎キャリア教育」を必修授業として展開している。【資料 2-5-2】また、こどもの生活専攻では、1年と2年で「基礎演習Ⅰ～Ⅳ」を、3年と4年で「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を必修としている。これらの科目のすべてに、「社会人基礎力」の涵養が組み込まれている。【資料 2-5-3】

## 3) 教育課程外の取り組み

### ①就職ガイダンス

3年生を対象に前期 6回、後期 25回 (平成 28 (2016) 年度) 程度実施している。就職活動の概要、自己分析、履歴書の書き方、面接の受け方、社会人基礎力の意義、先輩からのメッセージ等、多方面から就職までの流れをカバーし、学生を支援する内容になっている。【資料 2-5-4】

### ②学内合同企業説明会

学生が実際に企業の採用担当者と個別に接触して話を聴き、自身の希望や気構えを表明する機会、いわば本格的な就職活動のスタートと位置づけている。平成 28 (2016) 年度は平成 29 (2017) 年 3月に 45社の企業、118人の学生が参加して実施した。学生は、事前指導を受けた後、面接票を用意して、1人あたり最大 5社の話を聴くことができた。なお、短期大学生 145人も参加している。【資料 2-5-5】

### ③各種講座

本学部は公立病院、公務員保育職、小学校や中学校の教員を目指す者が多い。そこで、一般教養と専門の学力、面接や論作文の実力を養成する目的で、各種の講座を設けている。

就職準備の要となる3年生では、就職ガイダンスの一環として、筆記試験対策講座を3回、SPI対策模試を3回、面接講座を2回、作文対策講座を1回実施している。

また、学年を問わず参加できる一般教養対策講座を前期に設けており、平成 28 (2016) 年度は 70人程度が受講した。3年後期に公務員・教員採用試験に向けての講座も行っており、学部生の受講は 25人程度であった。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】

### ④企業及び学生からの評価

社会的自立・職業的自立に向けての支援を充実させていくために、就職先の職場と就職活動を終えた学生に対してアンケート調査を実施している。

#### ア 企業へのアンケート

平成 27 (2015) 年度卒業生が就職した全企業・幼保園等 136 ヶ所に対して、「就労に必要な基本能力」、「本学卒業生に欠けている能力」、「本学卒業生に見られる能力」など 8 項目のアンケートを行い、70 ヶ所からの回答を得た。

回答内容を分析した結果、コミュニケーション力や協調性、誠実性において良好、問題解決能力や積極性、専門知識にはやや不足という傾向が読み取れた。今後は、主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素の開発を意識した支援が必要である。【資料 2-5-8】

#### イ 学生へのアンケート

就職活動を終えて卒業を控えた 4 年生に対し、「就職活動を振り返って」と題するアンケート調査を行った。内容は、「就活を通しての社会人基礎力の定着状況」、「就活支援についてよかったこと、要望したいこと」の 2 つである。回答率は約 56%であった。

社会人基礎力については、管理栄養士専攻では向上傾向が見られる一方、こどもの生活専攻では変化なしが目立つなど、専攻によって差が出た。実態の反映とすれば、専攻での取り組みが課題となる。併せて、実施環境や問い方の工夫も必要である。

就活支援については、本学の取り組みへの評価や感謝が見られたが、要望や不満も表明されていた。これらは、学生自身の姿勢の反映であるとも見られる。就職委員会・就職課としては、学生への働きかけと専攻教員との連携をいっそう密にしていく必要がある。【資料 2-5-9】

### 【現代マネジメント学部】

現代マネジメント学部の学生に対する就職指導は、1 年次から職業や就業に関心を高め、就職に不可欠な学力と技能の修得に力を入れ、学生が職業に就いたときに効果的に活動できるよう組織的に支援している。また、就職支援の教育課程においては学生の経済的・社会的自立の達成のための科目を設定し、入学時から支援を行っている。

現代マネジメント学部では学生に対する就職指導、就職斡旋、就職先の開拓や技能修得のための各種検定、資格試験などを担当する部署として就職委員会を設置している。

就職委員会は教員 5 人と就職課職員 2 人の計 7 人で構成されており、毎月 1 回開催され、就職支援のための計画立案や運営について検討を行っている。

就職課は、随時、学生の就職に対する相談・助言を就職委員会の教員と連携して実施している。面接練習や履歴書の書き方などに力を入れて日々行っている。

求人情報については、学内外のパソコン等で求人情報が確認できるようにしている。

また、学生の就職活動は、ゼミ担当教員が就職課や就職委員会の教員と連携を取りながら行っている。これらの取り組みは、就職委員会のみならず学部会議でも報告し、学部全体で指導できる体制に整備している。現代マネジメント学部としての取り組みの詳細は以下の通りである。

#### 1) 現代マネジメント学部の目標と就職状況

平成 27 (2015) 年に以下の目標を策定し、計画的に就職支援を行ってきた。

- ①就職希望者に対する「就職率 100%」を達成する。
- ②キャリア教育の一層の充実を図る。



取り組みの結果：現代マネジメント学部における平成 28（2016）年度の就職状況は、内定率：98.1%、就職率：93.8%という結果から、100%就職という目標の達成にほぼ近づいた。【資料 2-5-10】

## 2) 教育課程上の取り組み

授業内のキャリア教育の支援体制としては、教育課程において、2 年次秋学期に「キャリア設計 1（必修）」を配置し【資料 2-5-11】、3 年次春学期に「キャリア設計 2（必修）」と 3 年次秋学期に「キャリア設計 3（必修）」を配置している。平成 28（2016）年度の「キャリア設計 3（必修）」の授業では基本的に例年同様の内容であるが、加えて職務適性検査・基礎学力テストを企業の協力で実施した。

3 年次には春学期に「インターンシップ」を配置しており、平成 28（2016）年度は 29 人が履修した。【資料 2-5-12】インターンシップのプログラムは、事前指導とインターンシップ体験及び事後指導のプロセスで行われている。事前指導はインターンシップ先の選定や準備を行い、インターンシップ体験は 2 週間実施され、その期間中にゼミ担当教員はインターンシップ先を訪問し状況確認を行っている。事後指導では授業内で全員の体験報告と報告書の作成を行い、優秀者によるインターンシップ受け入れ企業を招いての公開報告会を行っている。【資料 2-5-13】平成 28（2016）年度では 11 月 14 日にインターンシップ報告会を開催し、6 件の報告を発表した。【資料 2-5-14】キャリア設計のいずれの科目も企業の人事担当者、就職情報企業、ハローワークなどの担当者の協力を得て行っている。また、さらなるキャリア教育の充実を図るため、委員会でキャリア教育を充実させるための方策の検討を始めている。

## 3) 教育課程外の取り組み

### ①就職ガイダンス

学生たちの就職を含めた進路相談などの支援体制としては、就職課窓口において日常的に就職相談、履歴書・エントリーシートなどの書き方指導、模擬面接指導を行っている。相談内容によっては日時の予約により行っている。また、就職課のみならず教員もオフィスアワーを設け、勉学に関する相談に加えて進路相談を日常的に行っている。【資料 2-5-15】実際に就職活動を開始する 3 年生に対する支援事業として就活直前ガイダンスを行い就職活動の準備指導を行っている【資料 2-5-16】、平成 28（2016）年度は部活生に対する就活直前指導にも力を入れた。【資料 2-5-17】

学生に対する就職支援のほかに、保護者に対する就職活動への理解を促すため、大学祭期間中に保護者懇談会と外部講師（就職支援専門）の講演を行った。【資料 2-5-18】

### ②学内企業合同セミナー

就職支援事業としては、学内企業説明会（4 年生対象）、学内業界研究会（3 年生対象）、学内推薦、個別学内選考を行っている。平成 28（2016）年度の学内企業説明会（4 年生対象）は、6 月 30 日（木）に本学にて開催され、参加企業数 24 社、参加学生数 53 人であった。【資料 2-5-19】

平成 28（2016）年度の学内業界研究会（3 年生対象）は、平成 29（2017）年 2 月 13 日（月）開催され、参加企業数 24 社、参加学生数 75 人であった。【資料 2-5-20】

学内推薦については、特定企業へ、成績優秀にして当該企業への就職意欲の強い学生を学内選考から選抜し推薦する制度である。選考者は就職委員と就職課員と合同で行っ

ている。個別学内選考は個々の企業が学内において採用試験を実施するものである。平成 28 (2016) 年度は春季と秋季に分けてある程度期間を定めて行い、事前の指導を徹底して行っている。【資料 2-5-21】

### ③各種講座

本学部の授業以外でのキャリア教育のための支援体制としては、「資格支援講座」、「公務員対策講座」、「筆記試験対策講座」を開講している。資格講座については、全学年に対して日商簿記検定 3 級、秘書技能検定 3 級を開講している。公務員講座については、公務員試験の基礎的な知識の修得に努めている。委員長・就職委員のほか数学系の教員の応援を得ている。外部委託による「公務員受験講座」は、平成 28 (2016) 年度は 32 人 (平成 27 (2015) 年度は 26 人) の参加であった。【資料 2-5-22】また、3 年生に対する就職試験対策として、ゼミ担当教員が毎週 SPI 問題集の練習と解答・解説を行い日頃から学習支援を行っている。現代マネジメント学部では、毎年本学のキャリア教育の核である「社会人基礎力」を学生の発表を通じて企業にアピールし、企業との懇親を積極的に行っている。平成 28 (2016) 年度は招待企業 77 社参加者 81 人で実施した。

学生の「社会人基礎力」の取り組み発表は好評であり、本学の取り組みについての企業理解を得た。また、発表学生たちはこの貴重な体験から多くのことを学びとっている。

### ④企業及び学生からの評価

本学部では学生の経済的・社会的自立のための、より充実した支援を行うために学生と就職先に対してアンケート調査を行っている。

#### ア 企業へのアンケート

平成 28 (2016) 年度卒業生が就職した企業など 90 事業所に対して、「就労に必要な基本能力」、「本学卒業生に欠けている能力」、「本学卒業生に見られる能力」など 8 項目のアンケートを行った。【資料 2-5-23】

65 事業所からの回答内容を分析した結果、協調性、礼儀正しさや真面目さなどの能力は良好であるのに対し、コミュニケーション力、行動力、積極性などの能力が不足していることが判明した。【資料 2-5-24】今後はこれら不足している能力の養成のためのプログラム開発に加え、主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素の開発を意識した支援が必要となる。

#### イ 学生へのアンケート

本学部では学生生活に関するアンケート調査 (学生委員会実施) の中で、就職・進路に関する質問を設け、学生たちの考えや悩み、意見を汲みとり就職支援に役立たせている。平成 28 (2016) 年度に本学部生全員に対し、「キャンパス生活に関するアンケート」

【資料 2-5-25】を実施した。就職に関連する質問項目は、「3. 卒業後の希望進路は、どれですか」、「17. 就職について」、「18. 将来の進路や生き方」、「30. 就職課 (キャリアサポートセンター) に対してどの程度満足していますか」の 4 項目を質問した。その結果、ほとんどの学生は企業への就職を希望している。多くの学生が就職に悩みを抱えており、将来の進路や生き方に悩む学生が多いことが判明した。また、就職課に対する満足度は普通であることが分かった。【資料 2-5-26】今後、これらのデータを参考として、就職委員会、就職課、ゼミ担当教員の連携を密にして、より充実した就職支援を行う。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【家政学部】

学部としての就職状況は良好である。しかし、個々の学生に則してみると、当初の志望を叶えた者ばかりとは言えない。病院の管理栄養士や教員、公務員保育職等の専門職への採用については、道半ばと言わざるを得ない。

今後に向けては、低学年次からの意識付けと学力養成を踏まえての実効的な就職活動支援策を検討・実施する。以下、各専攻の目標を掲げ、課題と改善策を示す。

#### 1) 目標

##### ①家政学専攻

一般企業への早期就職活動と就職率 100%を、中学校及び高等学校家庭科教諭志望者の採用試験合格率 50%（専攻定員の 10%）を目指す。

##### ②管理栄養士専攻

管理栄養士職として就職率 90%、そのうち病院管理栄養士として就職率 20%、栄養教諭志望者の採用試験合格率 50%を目指す。

##### ③こどもの生活専攻

小学校教諭志望者の採用試験合格率 50%（専攻定員の 10%）、公務員保育職志望者の採用試験合格率 50%（専攻定員の 20%）を目指す。

#### 2) 課題と改善策

① 職業への意識を高めるために、職業や労働に関する学修、社会人基礎力の涵養をいっそう進めていく必要がある。そのためには、教育課程内の取り組みと教育課程外の取り組みの連携を進める。また、各専攻で行っているキャリア形成関係の授業方法を共有化していく。さらに、家政学専攻で行っている企業へのインターンやこどもの生活専攻で取り組み始めた小学校等へのボランティア活動を充実させる。

② 就職試験に向けての実力を高める必要がある。そのためには、就職ガイダンスに組み込まれている講座と並行して、1年次から3年次までを貫く形での実力養成講座（就職試験対策講座）を設ける。

③ 学生一人ひとりが学校生活を充実させ、家庭の理解を得つつ、3年次4月には自身の進路を明確に意識できている必要がある。そのためには、1年次から就職委員や学年担当教員、就職課員による面談や情報提供を充実させる。また、授業等に意見交換や発表の機会を設けていく。

#### 【現代マネジメント学部】

本学部の平成 28（2016）年度内定率：98.1%、就職率：93.8%という結果から、100%就職という目標の達成にほぼ近づいた。【資料 2-5-27】しかし、個々の学生に対して就職支援をしていく中で様々な問題が明確となってきた。

今後に向けてこれらの問題を解決するために、1年次からの就職意識の向上と学力・技能の向上を図るための就職活動支援策を検討し実施する。以下、本学部の目標を掲げ、課題と改善策を示す。

#### 1) 目標

学生と職業とのミスマッチを避け 100%就職を目標とする。

## 2) 課題と改善策

- ① 経済的事業から就職活動の費用を十分に用意できない学生へ支援の方策を検討する。
- ② 過年度生への連絡手段を確保する。
- ③ 就職意識の2分化が顕著となっており、就職意識の低い学生のケアを行う。
- ④ 平成27(2015)年度の公務員合格者は7人(国家3人、地方4人)であり前年度の4人よりも大きく上昇した。学力試験については公務員講座の成果は着実に上がっている。さらに合格者数を増やすために試験対策を充実させる。

これらの課題の改善と対策として、就職活動費が不十分な学生に対しては経済的事情を抱える学生たちのみならず、学生の就職活動費軽減のために、既に行われている学内選考(求人企業が学内で就職試験を行う)を増加させる。過年度生との連絡確保に対しては、本人だけでなく保護者とも連絡を密にする。また、就職意識の低い学生に対しては、就職課員とゼミ担当教員と共同して学生との面談を行い、原因を明確にして保護者とも話し合う必要がある。特に、就職困難者(鬱や発達障害などを抱える学生)に対しては、保護者との緊密な連携は勿論のこと、専門家の助力が必要である。

公務員試験対策については、現行の公務員講座の更なる拡充を行うと共に、より一層の学生のモチベーションの向上と新しい受験対策のプログラムの導入などを検討する。

以上に加えて、課題解決と充実したキャリア教育の方策としては、鮮度の高い就職情報の収集と社会で活躍している卒業生による講演や相談会を行い、就職意識の低い学生たちの就職活動のモチベーションを上げるための機会を設けるなど、就職課と就職委員会との就職情報の共有や連携はもとより、各部署と教員も含めたキャリア支援のための体制作りやその体制が合理的に機能するためのシステムの構築を急ぐ。また、より高品質のキャリア支援を目的として、職員の知識と資質向上を図るための研修(キャリアカウンセラーなど)を行う。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

##### (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 【家政学部】

##### 1) 教育目的の達成状況の明確な判定

本学部では、基準2-4で述べたように、学則に定められた明確な判定基準により学生の学修成果を適切に評価している。また、GPA制度(基準2-4)では、学業指導は1.5未満であるが、平成28(2016)年度の後期成績のGPAが2.0未満の学生に対して、各学年の指導教授による個別面談を行い、学修支援を行っている。【資料2-6-1】

## 2) 学生の学修状況の明確な把握

本学部ではクラス指導教授をおき、学生へのきめ細かい助言・指導を行っている。履修状況と登録については、学期初めのオリエンテーションで指導している。その方法は各専攻の教務委員が履修登録説明用パワーポイントを作成し説明している。説明後、指導教授は共に履修状況を確認し登録への指導を行っている。

学修支援は各学年の指導教授により、学生全員を対象に学期の始めに成績表、社会人基礎力振り返りシートを活用し、学修の達成状況、学修態度、生活面について個人支援を行っている。【資料 2-6-2】

連続 2 回、あるいは 3 回欠席した学生について、授業担当者から各専攻の教務委員に学生の現状を報告し、各専攻教員が情報を共有し学修態度への支援をしている。

成績は学期ごとに全学生の保護者へ成績通知書を郵送し、学生の成績状況を報告している。通知書に保護者からも支援が必要である旨を記述し、保護者と連携した学修支援体制をとっている。【資料 2-6-3】

## 3) 学生の学修時間・学修状況の客観的把握

全学生を対象に行っている「授業アンケート」に、平成 28 (2016) 年度から予習・復習の項目を設定している。【資料 2-6-4】約 50%の学生が予習・復習をしていないことから、平成 29 (2017) 年度のシラバスから、1 単位当たり 45 時間の学修を基準に、予習・復習の時間と内容をより明確に示すことにした。【資料 2-6-5】

また、行う場所としては自宅が多く、授業中に配付された資料を活用して予習・復習していることから、今後は、配付資料にも予習・復習に取り組める工夫が必要である。

## 4) 免許・資格取得、就職状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学部では、キャリア形成と就職指導への取り組みとして、カリキュラム・ポリシーに、卒業後の進路を保障する支援教育としてキャリア教育プログラムを明確にして、カリキュラム内に正課科目として配置している。【資料 2-6-6】

本学部では、家政学専攻で中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)、博物館学芸員、フードスペシャリスト、社会教育主事任用資格を、管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、栄養教諭一種免許状、食品衛生監視員任用資格、食品衛生管理者任用資格を、こどもの生活専攻では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、社会教育主事任用資格を取得できる。

教職課程への支援は、教務委員会と教職課程委員会が協働で教職志望を明確に意識させることを念頭に履修指導を行っている。履修者には履修の目的や就職活動の過程などを解説した手引書を配付している。

教育成果の指標は、教育実習校からの評価票の成績、教育関連職への就職先数を用いて、評価している。【資料 2-6-7】

希望進路と就職状況の把握と支援については、就職委員会(各専攻に就職委員を配置)と就職指導室及び卒業研究指導担当教員の協働で実施している。就職委員会と就職指導室では、4 年次の学生を中心に就職活動の報告をさせるとともに、就職内定届、就職決定届

を提出させている。【資料 2-6-8】 基準 2-5 で記載した取り組みも、就職委員、卒業研究指導担当教員の支援により実施している。その結果、家政学部の平成 26 (2014) 年度から平成 28 (2016) 年度の間、企業就職希望者の就職率は 95%以上を達成し続けている。

#### 【資料 2-6-9】

##### (1) 家政学専攻

家政学専攻では、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成している。

本専攻のキャリア教育プログラムは、シラバスに示す通り「キャリア形成Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」で実施している。内容はインターンシップを通して、仕事の現場を体験し、組織の一員としての使命感、責任感を育成している。また、中学校、高等学校教諭を目指す学生に対しては、教職課程委員会と連携して「教員採用試験対策講座」を開設している。

過去 3 年間の免許・資格等の取得者数は表 2-6-1 の通りである。

表 2-6-1 免許・資格等の取得者数 (1 年から 4 年生の延べ)

免許・資格等	卒業年度取得者数		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中学校教諭一種免許状 (家庭)	6	9	4
高等学校教諭一種免許状 (家庭)	7	10	5
博物館学芸員	0	2	0
フードスペシャリスト	9	7	6
社会教育主事任用資格	0	1	0

(年度別卒業生数：平成 26 年度 39 人、平成 27 年度 28 人、平成 28 年度 33 人)

##### (2) 管理栄養士専攻

管理栄養士専攻では、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成している。

本専攻のキャリア教育プログラムは、シラバスに示す通りである。内容は「課題解決型行動特性」及び「課題解決型学力」の修得、自己成長のためのキャリアビジョンの方向性や目標の明確化のために、「基礎キャリア教育」を配置している。各分野で活躍する専門家からの講話を聴く中で、自分の能力を社会貢献につなげていくための能力の適格性、開発方法、心構えなどを学び、望ましい管理栄養士の専門的行動能力 (コンピテンシー) を学修し、就職につなぐ意識を高める育成をしている。さらに、医療・福祉・地域・食品の 4 領域の分野の必修科目とともに実習科目を設け、これまでに学修した専門的知識・技能を活用して、実践活動に結びつけている。管理栄養士国家試験支援として、正課科目で「管理栄養士特論」、正課外で「国家試験対策講座」を 8 月、2 月 3 月に実施している。【資料 2-6-10】 また、栄養教諭を目指す学生に対しては、教職課程委員会と連携して「教員採用試験対策講座」を開設している。【資料 2-6-11】

過去3年間の管理栄養士免許取得者数は表2-6-2の通りである。

表2-6-2 管理栄養士免許取得者数

免許・資格等	卒業年度取得者数		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新卒合格者（受験者／履修者数）	72（72/78）	60（62/68）	59（62/70）
合格率（新卒）（%）	100	96.8	95.2
全国合格者率（新卒）（%）	55.7	44.7	54.6

（年度別卒業生数：平成26年度78人、平成27年度68人、平成28年度70人）

過去3年間の栄養教諭免許の履修者数は表2-6-3の通りである。

表2-6-3 栄養教諭免許取得者数

免許	卒業年度取得者数		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
栄養教諭	3	8	7

### (3) こどもの生活専攻

こどもの生活専攻では、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の資格を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成している。

本専攻のキャリア教育プログラムは、シラバスに示すとおり「基礎演習Ⅳ」で実施している。内容は、卒業後に小学校教諭、幼稚園教諭、保育士として自立して生きていくための能力を育成し、人生に必要な様々な力を修得するために、各種の実習（保育実習・教育実習・施設実習・介護等体験実習）とその事前・事後の指導を通して、教育職に就くための能力と組織の中で働く責任感や使命感を育成している。教育職の現場で働く社会人や諸先輩の話を聴き、自分がどのような適性を持ち合わせているかを考え、社会に対してどのように貢献できるかについて考える力を育成している。

また、小学校教諭を目指す学生に対しては、教職課程委員会と連携して「教員採用試験対策講座」を開設している。【資料2-6-12】

過去3年間の免許・資格等の取得者数は表2-6-4の通りである。

表2-6-4 免許・資格等の取得者数

免許・資格等	卒業年度取得者数		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校教諭一種免許状	50	53	43
幼稚園教諭一種免許状	57	56	55
保育士資格	63	58	62
社会教育主事任用資格	8	2	13

（年度別卒業生数：平成26年度67人、平成27年度68人、平成28年度67人）

**【現代マネジメント学部】**

## 1) 教育目的の達成状況の明確な判定

学則に定められた判定基準により学生の学修成果を適切に評価している。また、学期 GPA が 2 期連続して 1.0 未満である成績不振の学生に対して、教務委員長が面談を行い、学修支援を行っている。

## 2) 学生の学修状況の明確な把握

学期の初めに、履修登録に関する教務オリエンテーションを開催している。個別の履修指導はゼミ担当の当該教員により行われる。教員は学生の成績資料をもとに助言・指導を行っている。

学生の出席状況は、学期の途中で行われる出席状況調査により把握している。調査の結果、欠席が多い学生に対しては、ゼミ担当の教員が指導を行っている。

## 3) 学生の学修時間・学修状況の客観的把握

教務委員会が主導し、全学生を対象に学修時間、学修状況のアンケートを実施している。学生からの回答は学年別に分け、分析を行っている。

## 4) 資格取得、就職状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学部では高等学校教諭一種免許状（公民）、コミュニティ診断士、ボランティア実務士、社会調査士、レクリエーション・インストラクター、プロジェクト・ワイルド・エデュケーターを取得できる。

上記の免許・資格について、学期の初めに開催されるオリエンテーションにおいて詳しい説明が行われ、免許・資格担当の教員により個別の指導が行われている。過去の免許・資格取得者数は表 2-6-5 の通りである。

表 2-6-5 免許・資格取得者数

資格名	取得者数	備考（人）
教職（公民）	13	H26(6)、H27(3)、H28(4)
社会調査士	2	H28(2)
レクリエーション・インストラクター	1	H28(1)
プロジェクト・ワイルド・エデュケーター	9	H24(3)、H25(2)、H26(3)、H28(1)
ボランティア実務士	0	

学生の就職状況については、就職委員会が主導して毎月調査を実施している。その結果について就職委員長が定例の学部会議において報告している。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【家政学部】**

## 1) 授業評価アンケートによる点検とフィードバック

本学部では、教育内容、方法及び学修指導の改善に向けた全学的な取り組みとして、FD 委員会と教務委員会の協働による授業アンケートを毎年度実施している（詳述は基準 2-8）。



平成 28 (2016) 年度前期は、教員 (非常勤講師含む) 各 1 科目で 98 科目・後期は全教員が担当する科目全て 284 科目において実施している。このアンケートでは、教員の教育内容と方法だけではなく、学生自身の授業への取り組み (出席状況、授業に取り組む姿勢、予習・復習時間など) も回答している。この結果の集計と授業アンケート (自由記述の意見記述あり) と授業改善計画書 (リフレクションペーパー) の記載依頼を添えて、科目担当教員にフィードバックしている。教員 (専任・非常勤) は、リフレクションペーパーに授業アンケートの評価結果を基に分析を行い、教育改善策を書き加えて FD 委員会へ提出し、その後学部全体の総括等を加え冊子にしている。この冊子は「授業アンケート」 (リフレクションペーパー) として、教務課、図書館の配架で学生は自由に閲覧することができる。【資料 2-6-13】 【資料 2-6-14】

## 2) 教育方法及び教育研究活動の評価

FD 委員会では、授業公開、授業参観を実施している。平成 28 (2016) 年度、前期は新任教員と 2 年目の教員、後期は各専攻 2 人から 3 人の教授を対象に実施している。授業参観した教員は「授業参観感想シート」を記載して、参観した教員自身の授業改善に活用している。【資料 2-6-15】

教員評価委員会は、平成 28 (2016) 年度、教育方針である「社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動」に関する評価を専任教員に対して実施している。

評価項目は①「社会人基礎力を核にした教育活動」について、評価項目はシラバスに記載されている能力要素の必要性の説明、社会人基礎力を発揮させるために「無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート・セルフチェック」をどのように活用したか、能力要素を発揮させるための授業の準備と意図的な取り組み及び自己評価、②社会人基礎力を核にした教育に関する研究活動」について、評価項目は授業準備以外に、社会人基礎力に関する研究活動をどのような内容で取り組んだか、どれくらい時間を費やしたか、自己評価をチェックシートに記載している。

教員評価委員会は提出されたシートを評価基準 (ルーブリック) に基づき、厳正に審査しその結果を教員に報告している。FD 委員会では、この結果を用いて評価の高い教員の授業公開を平成 29 (2017) 年度に実施する。また、評価の特に低い教員には、学長が指導する。

このように、学生の意識調査、公開授業を実施し、教育内容・方法及び学修指導等の改善への取り組みを実施している。

### 【現代マネジメント学部】

授業アンケート結果は各教員にフィードバックしている。学生の成績確定後、アンケート用紙は各教員に返却される。自由記述式の部分は、各教員が直接目を通し内容を確認している。また、マークシートの部分の科目ごとの集計結果は、各教員へ返却される。さらに、学部全体の集計結果は、FD委員により作成され、各教員へ配付される。【資料2-6-16】

これにより、授業評価に関して、全体との比較ができるようになっている。各教員は授業アンケートの結果を「授業アンケートに関する報告書」にまとめてFD委員会に提出している。報告書は冊子にまとめ、全教員に配付する。

現代マネジメント学部では、学期末に全教員が参加する FD ミーティングを開催している。

【資料 2-6-17】ミーティングでは、教員が担当科目における授業の工夫に関して報告を行うとともに、アンケート報告書から抽出された問題、課題について議論を行っている。

平成 27(2015)年度に、各教員は授業における取り組みに関する報告書を提出している。この目的は、教授法や作成した教材、資料等について教員間で情報を共有することである。平成 28(2016)年度に、この授業に関する取り組み内容を本学のホームページ上に掲載し公開した。

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【家政学部】

授業計画書であるシラバスに記載している社会人基礎力の能力要素の必要性について、教員は学生が理解を深められるように、さらに授業準備をする。また、平成 31(2019)年度から社会人基礎力を卒業要件とすることを目標としていることから、模範となる教授法を授業公開し教育の質を高める支援をする。教員への教授法の取り組みは、FD 委員会と社会人基礎力推進委員会が中心となりシステムを構築する。

#### 【現代マネジメント学部】

平成 28(2016)年度秋学期からループリック形式の授業アンケートを初めて採用した。

今後、学期ごとのデータの比較、検証を行っていく。また、学生の声をアンケートにより反映できるように、内容の見直しについて検討する。平成 28(2016)年度秋学期の授業アンケートは、全講義科目及び、任意の演習、実習科目を対象として実施した。今後は、アンケート対象科目を演習、実習科目を含む全科目に拡大し、実施していく。

一方、平成 29(2017)年度に授業公開・参観の制度を本格的に開始する。教員同士が相互に授業のチェックを行うことにより、教育の質の改善・向上をさらに目指していく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7 の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 【家政学部】

##### 1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように家政学部学生委員会を組織している。構成メンバーは学生委員長、各専攻の教員 1 人、学生会顧問、保健室担当職員である。学生委員会は学生課職員を入れて月 1 回の定例委員会を開催している。この委員会は岡崎学舎内に併設されている愛知学泉短期大学学生部委員会との合同開催であ

る。主な年間行事は、前期・後期オリエンテーション、避難訓練、消火訓練、大学祭、ヨーロッパ研修旅行等である。学生に懲戒事案が発生した場合は学生委員会が調査を行い、学長に処分案に関する意見書を提出し、学長が処分を決定する。委員会は学生の指導案を作成し指導を行う。【資料 2-7-1】

さらに、各クラスに指導教授を配置しており、学生委員や助手との連携の下、勉学、学内行事、課外活動等、学生生活のさまざまな場面で指導や助言を行っている。

事務については、主に学生課が行っている。具体的な業務は、学生委員会への参加、学生生活支援、証明書の発行、学生の学内・学外活動支援、修学支援（奨学金、学研災・学研賠）、保健衛生（定期健康診断の実施、保健室の管理・報告書の作成）、年間行事への支援、キャンパスライフの発行等である。

## 2) 学生生活の指導

前期・後期オリエンテーションにおいて、「建学の精神」の理解と啓発、キャンパスマナーの徹底、飲酒・禁煙指導、SNS の利用に関する注意喚起など学生生活全般にわたる指導を行っている。さらに、キャンパスマナー強化期間を設け、学生委員を中心に構内美化、駐車場利用指導、挨拶運動を行っている。

## 3) 経済的支援

学生への経済的支援については、日本学生支援機構奨学金を中心に活用し、民間の財団の奨学金募集情報も提供し、支援している。日本学生支援機構奨学金は、毎年 60 人前後の学生が新たに奨学金の申請を行っている。民間財団では、第 37 回大幸財団育英奨学生に応募し、平成 29（2017）年 5 月に 1 人への給付が決定した。

## 4) 学生生活支援

学生の岡崎学舎への通学方法は、スクールバス、自転車、自動車、徒歩である。スクールバスは平成 27（2015）年度から公共交通機関による運行を大学主体に変更した。名鉄東岡崎駅（愛知環状鉄道北岡崎駅経由）と大学、JR 安城駅と大学間で運行している。

自転車通学の学生のために、大学構内に 340 台分の自転車駐輪場を設けている。また、原付・自動二輪車専用駐輪場には 35 台収容できる。自動車通学者は 443 台収容の学生駐車場に許可制で駐車できる。【資料 2-7-2】自動車通学許可願申請時には、学生課で通学上の注意、駐車場の利用心得を指導し、許可ステッカーが交付される。自動車、自転車の通学安全指導は、キャンパスマナー向上キャンペーン及び定期的な駐車場見回りで注意を促している。

岡崎学舎は平成 19（2007）年度から構内禁煙を実施している。学内及び大学周辺道路も禁煙区間に設定し、学生委員による構内見回りを実施し、違反者の指導を行っている。また、体育館東側には喫煙所を設けている。大学出口周辺での違反喫煙の解消と禁煙指導のためである。

## 5) 課外活動への支援

### ①クラブ・サークル活動への支援

平成 28（2016）年度の岡崎学舎のクラブ・サークル数は 25 サークルである。サークル活動は学生主体である。各サークルに顧問をおき、教職員も積極的に関わり、学生とのコミュニケーションを図っている。施設利用や活動をする際には届を提出させ、サークル顧問、学生会顧問、学生委員長が確認することで、支援・助言を行っている。ほとんどのサ

ークルの活動は週 1 回から 2 回の割合で行われ、大会への参加も活発である。女子バスケットボール部（A チーム、B チーム）、オーケストラ部、平成 29（2017）年度からは合唱部、ダンス部を強化クラブに指定し、資金面の援助を行っている。試合日程や戦績の周知、応援ツアー、演奏会日程の学生への周知を行い、関心を高める支援もしている。

## ②学生会活動への支援

学生会は学生の人格の陶冶、教養の向上並びに学生相互の交流を図ることを目的としている。学生会には役員会の他、代議員会、クラブ部長会、大学祭実行委員会があり、活動への支援・助言を行うために学生会顧問をおいている。学生総会、毎週定例の大学祭実行委員会、年間 4 回のクラブ・サークル長会などを開催し、活発に活動している。主な行事は大学祭・スポーツ大会、新入生歓迎会、夏まつり、ハロウィンパーティー、クリスマスパーティーなどの学内行事、花のとう、学生フォーラムなどの学外行事、韓国・鳥山大学学生との国際交流等がある。

## 6) 海外研修への支援

家政学部学生委員会と短期大学学生部が共同企画するヨーロッパ研修旅行は、現地の文化・歴史に直接触れ、専門に近い分野での研修を行うこと目的としている。平成 27（2015）年度及び平成 28（2016）年度は、フランス、ベルギーで発生したテロ等の世界情勢を考慮し、企画を中止した。

## 7) 健康管理・学生相談

学生の日々の健康管理については学生課と保健室で対応し、必要に応じて近隣の病院紹介も行っている。月ごとの学生委員会では、各専攻から学生の状況を報告し、保健室・学生課との情報交換を行い、支援に役立てている。また、学生の健康管理のための飲酒や喫煙・薬物依存阻止に対する意識啓発、ネット犯罪やキャッチセールスなどへの注意喚起を行っている。

学外実習の支援では、救急用品を準備し引率者が持参するとともに、事故発生時の救急体制を作成し、事故・急病に備えている。【資料 2-7-3】

全学生を対象とした健康診断を 4 月上旬に行っている。2 次検査が必要な学生には保健室が指導教授を通して連絡し、個別に対応している。

学生が心の問題を相談できる学生相談室を平成 24（2012）年度から開設し、非常勤のカウンセラーを置いている。学生相談室は月に 2 日（年間 15 日）開室し、カウンセリングを予約制で受けることができる。平成 27（2015）年度後期から予約方法の改善を図り、学生課に設けたポストによる方法を追加した。今後は、相談室の開室日の増加による改善を目指している。エビデンス集（データ編）表 2-12「学生相談室、医務室等の利用状況」

障害者差別解消法施行に対応するために、平成 27（2015）年度には学生相談勉強会で障がい者への対応について学んだ。平成 28（2016）年度には、広汎性発達障がいを抱えた学生が入学したので、学生委員会と当該専攻で定期的に情報共有を図った。心の問題を抱える学生への支援においても、必要に応じてチームによる対応を行っている。

セクシュアル・ハラスメントを防止するために、短期大学と合同で合計 2 人の教員をセクシュアル・ハラスメント相談員として配置し、入学時には「セクハラ相談への手引き」【資料 2-7-4】を配付して学生・教職員に周知し、防止に努めている。深刻な問題が発生した場合は、「セクシュアル・ハラスメント調査委員会」を開き、解決に向け取り組んでい

る。

8) 啓発活動・学生指導力向上のための勉強会

快適で安全な学生生活を実現するために、学生及び教職員対象の啓発活動、学生指導力向上のための勉強会を以下のように行っている。

①学生対象・AED講習会【資料 2-7-5】

②学生対象・過度の飲酒防止への啓発活動

- ・アルコール体質試験パッチテスト
- ・アルコールハラスメントに関する DVD 上映会

③教職員対象・第 14 回学生相談勉強会「みんなが誰でもゲートキーパー（岡崎市生涯学習職員出前講座）」

④教職員対象・第 15 回学生相談勉強会「気づく・声かけ・傾聴・つなぐとセルフケアについて」

⑤教職員対象・応急手当講習会

**【現代マネジメント学部】**

現代マネジメント学部における学生生活の支援は学生委員会・学生課において全般的な指導・支援を行っている。1年次の「基礎演習」、2年次の「プレゼミナール」、3年次の「専門ゼミナール」、4年次の「卒業研究」において担当教員が指導教授としての役も兼ね、日常的な相談・指導にあたる体制を整えている。

学生委員会は、月 1 回の会議を行い、学生の生活指導全般にかかわる事案を審議している。また、学生の厚生補導に関連して、懲戒事案が発生した場合は、家政学部と同様の対応をしている。

学生課は、8 号館 1 階に受付を設け、学生サービス全般、クラブ・サークル活動に関する事項、奨学金関連事項、学生証（通学定期・旅客運賃割引）の発行、下宿先の斡旋、遺失物・拾得物の扱い、学生の駐車許可証発行（本学部では、自家用車で通学については許可制を採用している）等の事務を行っている。以上のことに関連し、学生委員会・学生課は、学生が気持ちよく学生生活を送ることの出来るよう、ここ数年にわたり、特にキャンパス内マナー向上の指導を行っている。具体的には、学生委員・学生課職員が中心となり、定期的に学内を巡回するマナー向上キャンペーンを行ってきた。平成 27（2015）年度は、とりわけ喫煙のマナー（本学部では分煙制を採用）、自家用車通学学生の駐車マナーの指導を実施した。しかし、これらの方法ではマナー向上の実効面に大きな成果を上げることができず、この反省から平成 28（2016）年度においては、駐車マナーに関しては指導教授にも協力も得、指導を強化した。平成 29（2017）年度は、これらの活動を踏まえて、更なる指導体制の構築を目指す。

また、中国、台湾、韓国の大学と学術交流協定を結んでいる。協定提携校から一般の留学生も学んでいる。こうした留学生へは、国際交流委員会が中心となり、学生課職員が委員会事務を執り行いながら、入国手続きから下宿先の斡旋、日常生活の指導、あるいは留学生歓迎会、留学生研修会などを行い、留学生生活を支援している。

近年、重要性を増している心理面のケアについては、平成 27（2015）年度に学生支援連絡会議を設置し、ケアの必要な学生への対応を検討するとともに、学生相談室を管理し

てきた。また、学生相談室においては専門のスタッフが学生の相談を受け付ける体制を整えている。平成 28(2016)年 3 月に専門スタッフが急に退職することになり、平成 28(2016)年度は、学生委員・学生課を中心に対応してきた。平成 29 (2017) 年 4 月から新しい専門スタッフを迎え、新たに学生が直接相談できる対応組織としての学生相談室を再開し、状況によっては指導教授、学生委員、学生課が相談窓口となり学生相談室と連携することのできる仕組みを整えた。

ハラスメントの問題に関しては、専任教員によるハラスメント委員会が相談窓口となり、対応している。

学生の健康面の管理・相談に関しては 8 号館 1 階に保健室を設置し、専門スタッフが対応する体制を整えている。

経済的な支援については、本学部独自の奨学生制度「無限の可能性特別奨学生制度」を設け、学修意欲の高い学生の支援を行ってきた。この奨学制度は、本学の教育目標である、社会人基礎力育成に関する取り組みの活動を毎学年ごとに評価し、最大で年間 28 万円を援助するものであった。平成 29 (2017) 年度入学生からこれを廃止し、代わりに、安城学園系列校等からの入学生に対し入学金相当額を免除する「系列校特別奨学生制度」を導入した。その他奨学金対応としては、日本学生支援機構奨学金や、民間の財団、都道府県自治体の提供する奨学金制度に関する情報を提供、その他の業務を行っている。

課外活動の支援としては、各クラブ・サークルに対してクラブハウスを提供し、活動の場として機能させている。また、運動部の試合日程、戦績を掲示することで、教職員や学生の関心を高め、その活動を支援している。さらに、野球部、バスケットボール部、サッカー部、剣道部、ハンドボール部、空手道部、硬式テニス部、ソフトテニス部は強化クラブとして指定し、資金面の援助を行っている。

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【家政学部】

学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、「通学方法に関するアンケート」【資料 2-7-6】、「アルバイトに関するアンケート」【資料 2-7-7】「学生生活に関する調査」【資料 2-7-8】を実施した。

#### 1) 学生生活に関する調査

「学生生活に関する調査」は 11 月に全学生対象で実施した。アンケート内容を見直し、学生生活の実態や学生の要望が把握しやすいアンケートとした。施設やサービスで充実してほしいことについて尋ねたところ、「スクールバスの増便」、「情報処理室のネット回線の速度向上」、「情報処理室の PC 台数の増加」で、「とてもそう思う」と回答した学生が 3 割以上であった。

学生の心身の健康状態について聞くと、全体で 27%の学生が「精神的に悩むことが多い」と回答しており、特に管理栄養士専攻では 32%に上っている。学生相談室でのカウンセリング日の増加を望む学生は「とても思う」「やや思う」合わせて 18%であり、「関心がない」学生も 34%ある。また、学生相談室で悩みごと相談ができることを知らない学生が 39%あることから、学生相談室の存在をさらに周知して、支援に役立てる。

平成 27 (2015) 年度調査から、建学の精神への認知度も調査している。平成 28 (2016)

年度は必修科目「未来へつなぐアウトリーチⅠ」において、「建学の精神」の実践を意識させる授業を行ったため、1年生の認知度が高くなった。

## 2) スクールバスの増便

スクールバスの増便についての要望は、「通学方法に関するアンケート」でも多い。平成 27 (2015) 年度からスクールバスの運行主体が大学となり、乗車運賃が無料になった結果、利用者は約 3 割増加した。平成 27 (2015) 年度は 4 台のバスを利用し、学生からの増発希望が多かった。学生の要望を聞き、平成 28 (2016) 年度からは台数を 5 台に増やした。バスの台数が限られることから大幅な本数増加は不可能であるので、学生にはより早い便の利用を呼びかけている。また、バスの混雑が激しい 1 限目の授業を減らす対策もとり、混雑の緩和に努めている。

## 3) 学生食堂の改善

平成 27 (2015) 年度に「ご意見箱」を設けて改善を図った学生食堂・ラウンジについては、「学生生活に関する調査」では、「満足」「まあまあ満足」が 40%であった。学生食堂・ラウンジに望む改善は、「メニューの充実」が 39%と多く、「売り切れがない」17%「営業時間を長く」15%であった。学生食堂への改善希望が強かったので、11月から12月にかけて食堂に「ご意見箱」を設けて「学食アンケート」を実施した。【資料 2-7-9】

そこで寄せられた具体的な要望をまとめ、食堂担当業者との話し合いを行って、改善要望を伝えた。その結果、単品のメニューを増やし、グラム売りの内容の充実が図られることになった。

## 【現代マネジメント学部】

既に述べたとおり、現代マネジメント学部では、指導教授制を採っており、1年次においては「基礎演習」の、2年次においては「プレゼミナール」の、3年次においては「専門ゼミナール」の、4年次においては「卒業研究」の担当教員が日常的な指導にあたっている。その中で学生の意見等も聞くことのできるシステムとなっている。

また、学生委員会・学生会顧問は常に学生会との連絡を密にし、月1回開催される学生委員会においては、学生会の代表が出席し、意見等を聞きつつ交流を深めるように努めている。とりわけ平成 27 (2015) 年度からは、大学祭実行委員会メンバー代表者と会談し、大学祭実行委員の要望を聞くことができた。

また、年2回実施される保護者懇談会においても、上記指導教授が希望する保護者との個別相談を行い、学生の動向、要望等に関する保護者の声を把握できるようにしている。

平成 28 (2016) 年度の新たな試みとしては、「意見箱 (みんなの「意見箱」)」設置と、学生満足度アンケートの実施がある。

「意見箱」は、学生からの自由な意見・要望を汲み上げるために設置したが、実際に投函された意見書は少なかった。【資料 2-7-10】

学生満足度アンケートも、現代マネジメント学部としては平成 28 (2016) 年に初めて全学年を対象に実施し、343人の学生からアンケートを回収することができた。しかしながら、アンケート項目、実施方法については更なる検討を加えていく必要のあることが指摘されている。【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

#### 【家政学部】

学生一人ひとりに対する教職員のきめ細かい対応により学生支援に努めてきたが、学生生活における諸問題は多岐にわたって発生するようになってきている。教職員間の連携を一層密にして支援にあたるとともに、心の問題に関する勉強会を継続して実施し、対応力を向上させる。

学生の意見・要望の把握については、アンケートや教職員による聞き取りなどから把握し、改善に努めている。今後は学生から意見を聞く機会を設け、学生会との話し合いを行って要望を細かく把握し、支援の充実、改善に努める。

日常の学生生活では学生にルールを守ること、マナー意識を持たせることが重要である。さらに、建学の精神と社会人基礎力の啓発活動に取り組み、学生生活における成長を促す。

#### 【現代マネジメント学部】

学生のキャンパス内マナー向上は、平成29(2017)年度から、従来の実施状況を踏まえ、本学の教育目標の一つである社会人基礎力育成と関連させた取り組みをする。

学生相談室は、平成29(2017)年度から新たなスタッフを迎え、「オアシスルーム」の管理など、障がい学生対応を改善した。

学生の満足度調査、要望等への対応については、学生に対して「意見箱」の活用を呼びかけることで、意見書の数を増やしていく必要がある。さらに学生満足度アンケートについては、平成28(2016)年度の結果を踏まえ、アンケート方法や項目を検討するとともに、アンケート結果に基づいて学生サービスを改善する。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

#### ＜2-8の視点＞

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

##### (1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

##### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は家政学部・現代マネジメント学部の2学部から構成されている。平成29(2017)年度の全教育課程における講師以上の専任教員総数は64人であり、各学部とも教育の質を保持するために大学設置基準に定められている教育目的及び教育課程に即した専任教員を配置している。

#### ＜入学定員＞

家政学部は、入学定員190人、収容定員760人の専任教員数は、37人（うち教授が15人）、学部の種類に応じて定める専任教員数及び収容定員に応じて定める専任教員数25



人に対してプラス 12 人である。養成施設の設置基準の教員数は、家政学専攻が 6 人（教職免許課程（中等教員免許課程 6 人））、管理栄養士養成の管理栄養士課程が 16 人、こどもの生活専攻が 13 人（教職免許課程（初等教員免許課程 10 人））であり基準を満たしている。専任教員一人当たりの在学生数は、18.8 人である。

現代マネジメント学部は、入学定員 200 人、収容定員 800 人の専任教員数は、27 人（うち教授が 14 人）、学部の種類に応じて定める専任教員数及び収容定員に応じて定める専任教員数 26 人に対してプラス 1 人である。養成施設の設置基準の教員数は、11 人（中等教員免許課程 5 人）であり基準を満たしている。専任教員一人当たりの学生数は、16.4 人である。

#### <年齢構成>

家政学部では、教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 27.0%、51 歳から 60 歳が 35.1%、41 歳から 50 歳が 21.6%、40 歳以下が 16.2%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員 37 人のうち女性が 16 人（43.2%）、教授は 15 人のうち女性が 3 人である。エビデンス集（データ編）表 2-15「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」

専任教員の 1 週間当たりの担当授業時間（1 授業時間は 90 分）は、最高 9.8 授業時間、最低 4.0 授業時間である。担当授業時間の多い教員がいるが、これは学生の教育の質を高めるために複数の教員で担当する授業を開設することにより増えている。エビデンス集（データ編）表 2-16「学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）」本学部における兼任（非常勤）教員数は 66 人である。「専門科目」の全開設授業科目における専任教員担当率は、家政学部が 74.3%、基礎科目では 48.6%である。各学部の授業科目のうち、すべての「専門科目」及び教職免許課程の科目は専任教員が担当しており、本学の教育課程を適切に運用するための専門分野の教員は確保されている。

現代マネジメント学部では、教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 22.2%、51 歳から 60 歳が 40.8%、41 歳から 50 歳が 25.9%、40 歳以下が 11.1%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員 27 人のうち女性が 6 人（22.2%）、教授は 14 人のうち女性が 2 人である。

専任教員の 1 週間当たりの担当授業時間は、最高 7.1 授業時間、最低 0.1 授業時間である。なお、最低授業時間の 0.1 については、専任教員 27 人のうち副学長（1 人）が専従のためである。

#### <兼任(非常勤教員)>

本学の兼任（非常勤）教員数は 96 人である。

家政学部の全開設授業科目における専任教員担当率は、専門科目 74.3%、基礎科目 48.6%である。現代マネジメント学部は、専門科目 78.6%、教養教育科目 72.3%である。

以上のことから、各学部に必要な数の専任教員が配置され、年齢バランスもとれ、専門分野が適切に教育できる体制を整えられている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任等

本学の教員採用は、「愛知学泉大学人事委員会規程」を基に進めている。【資料 2-8-1】教員採用は、原則として公募により行っている。【資料 2-8-2】公募採用に当たっては、学部長と教務委員長及びその他のメンバーにより、教育・研究業績、社会貢献等の視点から総合的に評価し書類選考を行った後、採用候補者による模擬授業の実施と面接による適任者の絞り込みを行う。その結果を学長に報告し、理事長の面接試験を行う。学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告・審議し、理事会に採用人事を提案し、理事会の承認を得て、理事長による発令を行っている。

教員の昇任・昇格については、「愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程」、「愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則」、「愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程」に基づき行っている。【資料2-8-3】 【資料2-8-4】 【資料2-8-5】

教育職員資格審査委員会は学長、副学長、学部長、大学の教員の中から学長が指名する者、事務局長、事務長、学長が必要と認めた者を委員として構成している。審査の判定基準は「①学歴・職歴、②社会性・社会力、③建学の精神に基づいた教育活動・校務活動・研究活動・社会活動に対する理解度と実績と同細則の第3条・第4条・第5条・第6条の資格要件に基づいて、総合的に判断し昇任適格の可否を決定する。適格であると判定された者については、学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告・審議され、理事会に昇任を提案し、理事会の承認を得て、理事長による発令をしている。

2) 教員評価

教員評価は、「愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程」に基づいて行っている。【資料2-8-6】学長、副学長、各学部長、教務委員長、学長が必要と認める場合は、学内の教職員を構成メンバーとした教員評価委員会を置いている。教員の評価項目は、同規程第7条で「(1) 建学の精神を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(2) 社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(3) pisa型学力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(4) 基礎学力に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(5) 専門的知識・技術に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(6) 基礎学力と社会人基礎力と専門的知識・技術を統合した教育活動及び教育に関する研究活動」と定めている。教員評価に使用する評価項目の評価基準については、あらかじめ大学の教育職員に通知し、評価期間は、4月1日～3月31日までとしている。教員は、この教員評価に必要な教育活動及び教育に関する研究活動に関する自己の活動報告書を提出している。この報告書に基づき教員評価委員は第一次評価を行う。第一次評価の結果を踏まえ、第二次評価を行い全体の整合性を点検し評価を確認した後、学長は評価表として、個々の教員へ通知する。

3) 研修、FD活動

平成22(2010)年度から「愛知学泉大学FD委員会規程」に基づいて、各学部長のもとに学部FD委員会を置いている。FD委員会の目的は、教員の教育力を維持・向上させるた

めの全学的な研修及び研究を実施することである。その活動は、「教員の教育研究能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学修に関する教育方法の研究及び教育評価方法の修得のための活動」、「教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学修と教育に関する理論及び教育評価方法修得のための活動」、「教育目標を達成するための教員組織、単位制、クラス編成、学修支援のための活動」である。毎年、FD委員会を中心に実施計画を立案、実施している。【資料2-8-7】

研修会の開催は、FD委員会が中心となり開催している。平成28（2016）年度は、本学の教育目標である社会人基礎力を核にした教育の向上を目指して、教員の教授法を育成することを目的に実施している。

平成28（2016）年度は「社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動」を支援することを目的に、家政学部は外部講師による「主体性を促す教授法」と今年度からスタートした「未来へつなぐアウトリーチ」の充実を図り学内研修を実施した。現代マネジメント学部は、FDミーティングを開催し、授業アンケート報告書の総括と授業実践報告を行い、本学の教育目標の向上につなぐ活動を実施している。【資料2-8-8】

以上により、教員の採用・昇任については、「愛知学泉大学人事委員会規程」に準じて適正に判断されている。平成28（2016）年度から実施された教員評価については、評価項目、評価方法等について検討が必要である。FD研修として、教員の資質・能力向上への取り組みを年に2回実施しているが、さらに回数を増やすことも検討する必要がある。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育は、「基礎科目」として開講している。実施体制は、「愛知学泉大学カリキュラム委員会規程」に基づきカリキュラム委員会を設置し整備している。

カリキュラム委員は学長、副学長、学部長、教務委員長、専攻主任から構成されている。「基礎科目」に関わるカリキュラムの検討は、家政学部は各専攻、現代マネジメント学部は学科で協議した後、教務委員会で審議され、カリキュラム委員会の議を経て、学部会議で承認される体制をとっており、教養教育の充実・向上を図っている。

以上により、教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制は確立している。

### (3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

この項目の各視点は満たされており、組織的な取り組みがなされている。現在、実施している教育に関するFD活動は教授法、学修評価の方法として効果的な取り組みであると考えられるので、今後も継続する。さらに教育研究に関する運営に係る責任をより明確にした方針に基づく体制整備などが計画的に実施できるように改善する。またFD委員会、教務委員会、社会人基礎力推進委員会などの組織間の連携を円滑にするための協議を充実させる。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

##### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### 1) 校地・校舎

家政学部が所在する岡崎学舎は、校地・校舎すべてにおいて併設短期大学と共用している。校地面積は家政学部・短期大学共用で 54,280 m<sup>2</sup>を有しており、大学設置基準に定める校地面積は設置基準を十分満たしている。

現代マネジメント学部がある豊田学舎の校地は 122,282 m<sup>2</sup>であり、収容定員 800 人に対して十分な校地面積を有している。エビデンス集（データ編）表 2-18「校地、校舎等の面積」

校舎について、岡崎学舎は家政学部単独と短期大学との共有部分がある。家政学部・短期大学の改組等に伴い増改築、施設修繕等を重ねてきた。教室、ラウンジ、食堂、図書館は共用である。豊田学舎では在学生 2,000 人に対応した校舎等の整備がなされており、現在の学生数から考えると校舎、駐車場、学生食堂等共に十分にゆとりがある。このように両学舎とも校地・校舎について設置基準を十分に満たしている。

##### 2) 施設

##### ＜講義室＞

岡崎学舎では40人から120人程度の講義室が19室設置されている。講義室の収容定員は1,345人であり、映像・音響設備を完備し、コンピュータや視聴覚機器を活用した授業が可能となっている。その他、6室の演習室を備えており、学生同士、学生と教員との関係が円滑に取れるような施設構成となっている。

豊田学舎では40人から350人程度収容可能な講義室が26室設置されており、講義室の収容定員は2,765人である。その中の12室では岡崎学舎と同様にコンピュータや視聴覚機器を活用した授業が実施可能となっている。

ゼミに関しては、15人から30人程度を収容できる演習室（ゼミ室）を27室設置しており、学生と教員間のコミュニケーションが取れやすい授業環境を実現している。エビデンス集（データ編）表2-20「講義室、演習室、学生自習室等の概要」

##### ＜実験・実習設備＞

教育研究分野において必要な実験・実習設備は、主に家政学部を設置している岡崎学舎に配備されている。管理栄養専攻の授業で使用している新3号館を中心として、学内には専門的な技術の修得に必要な栄養教育実習室、第2臨床栄養実習室、給食経営管理実習室など家政学部専用で11の実習室が整備されている。これらの実習室には映像機器や測定機器、模型教材等などが配備されており、それらを活用した視覚的な実習を行うこともでき、学生の技術指導に役立っている。また、すべての教室はプロジェクターとスクリーン、ネットワークが使える環境を整備している。さらには、短期大学と共用

の施設として、こどもの生活専攻におけるピアノ実習室なども整備されている。

新3号館の給食経営管理実習室は、HACCP対応の実習室となっており、食の安全管理、衛生管理についての学習が実施できる体制をとっている。**エビデンス集（データ編）表2-20「講義室、演習室、学生自習室等の概要」**

岡崎図書館は短期大学と共有の図書館であり、平成29（2017）年5月1日現在における蔵書数は、家政学部（大学）所蔵62,447冊、短期大学所蔵の73,256冊と合わせて13万5,703冊である。図書館システムは両学舎共通の「ネオシリウス」を導入しており、学生は、岡崎及び豊田図書館の蔵書検索、貸出、返却も利用可能となっている。

岡崎図書館の雑誌タイトル数は、バックナンバーを含め469種誌である。年間利用者数は、49,454人（短期大学生、教職員を含む）である。閲覧用座席数は2・3階合わせて222席を提供している。年間貸出冊数は、8,803冊（学部生5,793冊、短期大学生1,958冊、教職員1,043冊、卒業生9冊）であり、大学所属学生一人あたりの貸出冊数は、8.0冊である。

豊田図書館は、利用しやすいように構内のほぼ中央に配置されている。平成29（2017）年5月1日現在における蔵書数は19万1,756冊、雑誌タイトル数はバックナンバーも含め3,122種類である。学生の年間利用実績は32,892人で、広い図書館（3,407㎡）の中でゆったり閲覧できるスペース（閲覧用座席数280席）を提供している。学生への年間貸出冊数は1,857冊であり、学生1人あたりに換算すると4.2冊、平均入館者数は1日あたり138人となっている。

蔵書整備においては、徐々に電子媒体にシフトしていきたいとの意向はあるが、現段階では数タイトルにとどまっている。蔵書はインターネットを通じて学内外から検索ができ、電子ジャーナル・データベースの閲覧や出力は、学内LANに接続しているすべてのコンピュータから可能である。開館時間は日・祝日、大学の長期休暇期間を除き「9：00～18：00」までとなっている。また、開館時間に利用が困難な一般の方々に対しては、メールでの受付や資料の複写代行、自宅への送付等のサービスも行っている。**エビデンス集（データ編）表2-23「図書、資料の所蔵数」、エビデンス集（データ編）表2-24「学生閲覧室等」**

岡崎図書館の2階は、専門書を中心に配架し、雑誌・新聞のブラウジングコーナー、資料コーナー、パソコンコーナーを設け閲覧席との区別をしている。学生からの要望に対応し、平成27（2015）年度から利用条件を緩和した。2階フロアは利用者が利用相談、共同作業が出来るよう、周りに迷惑をかけない範囲での会話を自由にした。3階は、国家試験対策等の勉強に集中出来るようにパーテーションで仕切った。また、資格試験のコーナーを設けて利便性を高めている。

豊田図書館は地域連携・開放の一環として平成15（2003）年度から始まった「語学講座」を現在も開設している。当初は英会話だけの講座であったが、平成18（2006）年度の中国語を皮切りに現在はフランス語、韓国語を合わせた「4語学10コース」を開設し、地域貢献活動を展開している。**【資料2-9-1】**

#### <体育施設>

岡崎学舎の体育施設は体育館・テニスコートである。体育館は、1階にトレーニングルーム、小体育室があり、2階にはバスケットボールコート2面が取れるアリーナがあ

る。テニスコートは家政学部と短期大学共用で5面あり、学生会主催の運動会などでグラウンドが必要な場合は隣地の附属高校のグラウンドを利用している。

豊田学舎の体育施設は、体育館、野球場、テニスコート、グラウンドである。体育館は地上3階建てで、1階にはトレーニング室、空手道場、剣道場などが設置され、それらの場所で授業や課外活動に励んでいる。2階はバスケットボールコート2面が十分に取れるアリーナがあり、3階にはランニングトラックが敷設されている。

グラウンドは全面人工芝化されており、若干の雨天であっても授業が実施できる。テニスコートは3面あり、すべてオムニコートとしてグラウンドと同時期に整備された。

岡崎学舎、豊田学舎共に、体育授業、クラブ活動・サークル活動等に対応できるように整備を行っており十分な施設となっている。**エビデンス集（データ編）表2-22「その他の施設の概要」**

### 3) 情報環境

岡崎学舎の情報教育委員会が管理する学生用コンピュータは、大学・短期大学合計で245台である。2号館2階にある情報準備室では、情報処理資格を持つ事務職員を配置し、6室のコンピュータ実習室の他、一般教室に設置されたコンピュータの管理を行っている。

豊田学舎で管理するコンピュータ設備は、7・8号館合わせて5実習室で192台である。学内にあるコンピュータは、両学舎ともOCN 光アクセスの「フレッツ光ネクスト」を介して外部と24時間つながっており、学修機会及び研究などに利用されている。**エビデンス集（データ編）表2-25「情報センター等の状況」**

### 4) 施設・設備の運営管理

校地及び校舎における施設・設備の維持管理運用については、岡崎学舎・豊田学舎ともに事務局総務課が管轄して行っている。施設管理における保守・点検は、3年ごとに業者の見直しを法人事務局1課（管財担当）が行い、それぞれの業者との業務委託契約を締結している。

定期的なメンテナンスや日常的に発生する故障や修理が必要な場合は、この委託会社に対応を行っており問題はない。さらに、建物の大規模改修工事等については、法人事務局のもとに置かれた「施設設備の修理修繕5ヶ年プロジェクト」において検討し、予算に反映させている。

固定資産や施設設備備品等資産管理は大学の事務局総務課と法人事務局が管理している。備品等は、関係の教員と大学事務局、さらに法人事務局が協議・調整をしながら年度事業計画を立案し、改修、買い替え等適切な維持管理を行っている。

以上、岡崎・豊田両学舎は校地・校舎とも大学設置基準に適合した面積であり、施設・設備においても過不足なく利用できるように整備されている。

学生を対象とした「授業アンケート」【資料 2-9-2】、【資料 2-9-3】、「キャンパス生活に関するアンケート」、【資料 2-9-4】、【資料 2-9-5】、「みんなの意見箱」及びそれぞれの学舎の「学生会」からの意見は、平成 28（2016）年度において、豊田学舎 5・6 号館トイレを洋式化するなど出来る限り施設設備の改善に反映させている。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

家政学部は3つの専攻に分かれており、授業は専攻毎に行われている。

家政学専攻は1学年の定員は40人であり、1クラス体制で編成している。

管理栄養士専攻は1学年80人が定員であり、栄養士法施行規則に基づき、講義科目、実験実習科目を含むすべての授業は40人単位で行っている。1学年が90人を超える場合は3クラス編成にし、適切な規模で行っている。

こどもの生活専攻は1学年の定員が70人であり、ほとんどの授業は学年2クラス体制(40人以下)で授業を行っている。

家政学部では、すべての専攻における授業はクラス単位で履修するため、適正なクラスサイズで授業を実施している。

現代マネジメント学部では、平成28(2016)年度の講義科目の平均履修人数は57.5人である。語学においては21.4人、ゼミナール及び演習は10.9人、実習では12.7人で授業が実施されている。【資料2-9-6】

現代マネジメント学部では、履修登録手続きを春学期と秋学期に実施している。実習や実技を伴う科目など履修制限がある科目については、各学期前に実施する履修ガイダンスにてその条件を履修希望者に事前告知している。このため、履修希望者も選択になる可能性を承知して履修希望を提出する。事前に履修制限を課さない科目については、基本的に学生の希望を受け入れる形で開講されるのが原則である。このため実際の履修人数に応じて教室環境を変更することがある。

以上のように、家政学部、現代マネジメント学部では、授業に関して教育効果を上げるための適正なクラスサイズを取ることができている。

「授業アンケート」、「学生生活に関するアンケート」、「キャンパス生活に関するアンケート」、「みんなの意見箱」及びそれぞれの学舎の「学生会」からの意見では、受講学生数についての要望は特になかった。授業実施における受講学生数は、教育効果を上げる適正規模であったと考える。

### (3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

校地・校舎については両学舎ともに基準を満たしており十分である。岡崎学舎においては、図書館・食堂などの施設は比較的新しく、学生の意見も取り入れ、利用しやすさなど問題はないと判断している。なお、普通教室の増設の要望があり検討課題となっている。

また、施設の安全面において、両学舎ではすべての施設への入館に際してはバリアフリー化の対応ができている、耐震問題についても豊田学舎はすべての建物について基準を満たしている。しかし、岡崎学舎の3号館は耐震診断を行った結果、耐震補強をする必要性があるとの判定が出ている。現在、岡崎学舎においては、家政学部の改組等も検討しており、同時に校舎建て替えについて、業者に対し、設計図を作成してもらう準備を進めているところである。

学修環境を支援するコンピュータやネットワークの技術革新に対応する必要があり、情報機器の入れ替えや学内無線LAN、ネットワーク環境整備に積極的に取り組んでいる。また、講義を実施する教室についても視聴覚機器の更新にも積極的に取り組んでいる。

学生が自主的に学修できる場所や、教員がアクティブ・ラーニングを展開するためにも

グループで情報機器を利用して学修できる IT 施設や、議論ができる環境が不足している  
ので、検討を進めているところである。

学生数に関しては少人数教育を行っており、適切に管理できている。実験や実習等、少  
人数指導が教育効果を上げる科目については、更にクラスを分けて行う場合もあり適切に  
対応している。

### **【基準 2 の自己評価】**

本学は、建学の精神に基づき、本学の使命と教育目標を明確にし、その目的を実現する  
ためのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定  
めている。アドミッション・ポリシーに基づく学生受入を行っている。入試種別毎に求め  
る学生を明確にし、適切に学生を受け入れている。ただし、現代マネジメント学部につい  
ては、募集状況が悪化しているため、平成 31 (2019) 年度からの「募集停止」を理事会  
として決定した。現在、大学の再編の検討を始めているところである。

教育活動については、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程や教授方法の工夫、ま  
たは教職協働による学修支援により、家政学部の管理栄養士専攻では国家試験合格率は非  
常に高いレベルを維持し、社会的にも高い評価を得ている。

学生生活支援も充実し、学生の満足度も高い。また、大学では厳格に単位を認定し、デ  
ィプロマ・ポリシーに基づいて学位を授与している。教員の組織構成及び配置も適切で、  
FD 活動をはじめとする教員の資質・能力向上に努めている。

大学の教育活動については、本学の使命、教育目標、3つのポリシーを起点として点検・  
評価を行っている。学生支援の様々な取り組みは、建学の精神、教育目的・目標に沿った  
ものになっている。



### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本法人は「学校法人安城学園寄附行為」【資料 3-1-1】、「学校法人安城学園管理規程」【資料 3-1-2】、「学校法人安城学園予算編成規程」【資料 3-1-3】、「学校法人安城学園予算執行規程」【資料 3-1-4】など、経営の規律と誠実性を維持するために必要な規程を整備し、規程に基づき経営をしている。平成 28（2016）年には「寄附行為」の大幅な変更を行った。「建学の理念」及び「建学の精神」を明記し、これらを基盤として本法人の経営の規律と誠実性の維持を図っている。寄附行為第 2 章には本法人の目的及び事業について次のように定めている。「本法人の主たる目的は、「建学の理念」と「建学の精神」と「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。」

本法人の目的及び事業の実現に向けて、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び就業規則、その他関係法令を遵守し、本学の教育内容及び財務状況に関する情報の公開を行い、堅実で誠実な経営を行っている。

本法人は、平成 24（2012）年、学園創立 100 周年を記念し「安城学園教職員憲章」を制定した。【資料 3-1-5】この教職員憲章は教職員一人ひとりが日々の業務を遂行する上で鏡とし、日々唱和に心がけ行動の基本としている。理事長は、建学の精神と寄附行為、その他の関係法令の下、本法人の経営の規律や誠実性について積極的に提言を行っている。

本法人の役員には企業経営者と弁護士を選任しており、専門的な知識と経験を有する学内外の役員により本学の経営の規律性、誠実性を担保出来る組織で経営・運営をしている。

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第 3 条に定める本法人の目的を受け、本学の使命・目的を定めている。本学の使命・目的及び教育目的は学則第 1 条に「本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである」と明記しており、建学の理念及び建学の精神に立脚した教育方針として、継続的に継承されている。

本法人は平成 29（2017）年に第 2 期経営改善計画（第 2 期財政健全化スキームを含む）を策定した。【資料 3-1-6】この計画に基づき、本学では事業計画を作成し経営・運営を行っている。毎年度の事業報告書に基づく自己点検評価による改善を通して、本学の使命・目的の実現に向けて継続的に取り組んでいる。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「学校法人安城学園寄附行為」第 8 条第 2 項に、行動指針として「本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、教育基本法・学校教育法・私立学校法をはじめとする関係法令に従って行動する。」と明記し、大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、学則及び各種規程並びに、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等、関係法令を遵守し運営をしている。また、文部科学省等関係する各方面からの通達・連絡事項については、積極的に情報を収集し、理事会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会で組織的に周知し、的確な対応に努めている。すべての教職員が関連規程に則り適切に業務を行う事が出来るように、学内諸規定を学内ネットワーク上に掲示している。

個人情報の保護については、平成 17（2005）年に「個人情報の保護と活用に関する規程」を定め、適正な個人情報の管理と保護を行っている。「学校法人安城学園組織情報の保護と利用に関する規程」【資料 3-1-7】「学校法人安城学園公益通報者保護に関する規程」【資料 3-1-8】等を定め、法人全体で関係法令を遵守した運営を行っている。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、地球温暖化の防止、省エネルギーへの取り組みとして、平成 24（2012）年に「学校法人安城学園におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」【資料 3-1-9】を定め、エネルギー管理の適切化に努めている。節電については、デマンドによるコントロールやエアコンの集中コントロールによる取り組みを行っている。

人権の配慮については、「セクシュアル・ハラスメント防止等のガイドライン」【資料 3-1-10】「セクシュアル・ハラスメント防止のための職員のガイドライン」【資料 3-1-11】「セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル」【資料 3-1-12】「セクシュアル・ハラスメント防止等について」【資料 3-1-13】を定め、ハラスメント防止に取り組んでいる。また、「キャンパスライフ」【資料 3-1-14】にも明記し、ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して取り組んでいる。

安全への配慮については「学校法人安城学園安全衛生管理規程」【資料 3-1-15】「学校法人安城学園安全衛生委員会規程」【資料 3-1-16】を定め、教職員の健康管理に配慮している。また、「学校法人安城学園危機管理規程」【資料 3-1-17】を定めて、自然災害、火災、重大な感染症の対応等が適切に出来るよう配慮している。

本学では、消防計画を策定し、学生・職員に対して防災に関する教育を受けることを促進している。消防器具の点検を定期的に行い、全教職員・学生による消火訓練や避難訓練を実施し、予防及び被害を最小限度にとどめることができるよう取り組んでいる。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、平成 22（2010）年 6 月に文部科学省から通知のあった「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」の施行に基づき、本学が保有する「教育研究上の情報」を本学の公式ホームページ上に公表している。

財務情報に関しては、貸借対照表【資料 3-1-18】、資金収支計算書【資料 3-1-19】、消費収支計算書【資料 3-1-20】、財産目録【資料 3-1-21】を公表している。その他、事業報告書、自己点検に関する情報についても、公式ホームページ上に公開している。財務情報については、法人本部に文書を備え付け、閲覧できる体制も整備している。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

安全への配慮としては、現在行っている避難訓練を発展させて、近い将来発生が危惧されている東南海巨大地震を想定した訓練を、学生委員会が中心になり取り組む計画になっている。

また、岡崎市、豊田市と締結している災害時の協定が実働できるよう協議も進めていく。

## 3-2 理事会の機能

### ＜3-2 の視点＞

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学を設置する本法人は寄附行為により、理事会・評議員会を定期的に開催し、本学園の使命・目的の達成に向けて本法人の戦略的意思決定ができる体制を整備している。

理事会は毎年 3 月、5 月、11 月の年 3 回開催している。3 月の理事会は、翌年度の事業計画案及び予算案等の重要事項を審議している。5 月の理事会では、前年度の事業報告案及び決算案について審議し、監事から前年度の監査報告が行われる。11 月の理事会は主に補正予算案について審議している。

事業計画案及び、予算案については、3 月の理事会開催前に「評議員会」に諮問している。補正予算案についても「評議員会」に諮問を行った後、理事会で決定している。

事業報告案と決算案については、5 月の理事会で審議し、承認されたものを評議員会に報告している。

本法人の理事会機能の補佐体制として、理事会に、学内理事をもって構成する常任理事会を置いている。理事会から委任された事項、特に、法人の日常業務を決定するために開催している。毎月 1 から 2 回の常任理事会を行い、タイムリーに意思決定ができる体制を確立している。決定事項については、法人本部、各設置校の日常業務に反映されている。

理事の選任に関しては、寄附行為の第 17 条に定める選任規程【資料 3-2-1】により選任している。

理事長は寄附行為第 21 条により、「この法人を代表し、法人の業務を総理する」と定められている。その他の法人の役員についても、寄附行為により適切に選任されている。学内の理事・評議員については、教学部門と事務部門との調整を図り的確な構成となっている。

【資料 3-2-2】平成 28（2016）年度理事会は 3 回、臨時理事会は 2 回開催し、常任理事会は 16 回、臨時常任理事会を 3 回開催している。理事の出席状況は良好である。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

「理事会」が使命・目的の達成に向けて適切な意思決定が出来るように体制の整備を行っている。タイムリーな意思決定が出来るように常任理事会の開催回数も適切である。私学を取り巻く環境や本法人の直面する課題に迅速に対応できるように、さらに理事会の機能強化を図る。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

### 《3-3 の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の意思決定組織については、運営委員会、教授会、学部会議、教務委員会、学生委員会、就職委員会をはじめとする各種委員会の意思決定組織が整備されている。【資料 3-3-1】

本学の意思決定組織及び権限と責任については、「学校法人安城学園管理規程」【資料 3-3-2】の中で明確に定めている。教務委員会、学生委員会、就職委員会等の各種委員会と職務と委員長の権限と責任については各種委員会規程に明確に定めている。従って、本学の意思決定組織の権限と責任は明確である。

学長の指示により各種委員会は担当分掌の事業計画書案を作成する。各事業計画案は運営委員会、大学・短期大学管理運営者会議で審議し、まとめる。本学の事業計画案は常任理事会で審議し、評議員会で諮問・了承を得た後、全体理事会の審議を経て組織的に決定される。本学では、決定した事業計画書に基づいて業務を遂行している。このように本学の意思決定組織は整備され、権限と責任は明確で機能的に意思決定し業務を遂行している。

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長の権限と責任は、「学校法人安城学園管理規程」第 5 条に「学長は、校務を掌り、所属職員を総督する。」と定め、本学の統括・運営にあたる学長の権限と責任が明確に定められている。【資料 3-3-3】

また、学部長の権限と責任は同規程第 6 条に「学部長は、所属学部の教育研究部門を指導監督する。」と明記されている。【資料 3-3-4】従って、学部の運営については学長の

指示により学部長に委任する体制ができている。大学事務局長の権限と責任は同規程第 48 条に「大学事務局長は、大学学長の命を受け、大学全般の事務を統轄し、大学の事務職員を指導監督する。また、大学の事務局を代表する。」と明記され、学長は本学の事務全般についても事務局長に委任する体制ができている。【資料 3-3-5】このように、学長は両学部長、事務局長、事務長の理解と協力の下に学長の職務に専念できる体制ができている。

「学校法人安城学園管理規程」第 3 条第 2 項に大学に副学長を置くことができると定めている。現在、管理運営担当副学長と渉外担当の副学長を 2 人任命し、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制が出来ている。さらに、併設短期大学との調整が必要な案件に関しては、大学・短期大学管理運営者会議を設置し、大学・短期大学レベルの情報共有、意思統一を図っている。これらのことも、学長のリーダーシップと円滑な業務遂行を支える仕組みとなっている。

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26（2014）年の学校教育法改正に対応し、本学の意思決定方法、教授会・その他組織の見直しを行い、平成 27（2015）年には、学長がリーダーシップをさらに発揮するための学則の改定をした。このことにより、学長がリーダーシップを発揮するための整備が進んだところである。

大学・短期大学管理運営者会議は、教育研究活動に限らず、学生生活支援や学生募集に関する検討、経営問題も含め総合的に大学運営を検討し、学長の適切な意思決定を支えている。

今後、学長がさらに、リーダーシップを発揮できるように、現在の運営体制を点検しながら、適正にこれを運用していく。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人の最高意思決定機関は理事会である。寄附行為に定める理事 12 人の内 3 人が学外理事、9 人が学内の常任理事である。【資料 3-4-1】平成 29（2017）年の常任理事の構成は理事長、副理事長、大学学長、短期大学学長、大学副学長、大学事務局長、家政学部長、入試広報室長、安城学園高等学校校長、岡崎城西高等学校校長、岡崎城西高等学校事務長である。

理事会・常任理事会に参画する大学関係者は大学学長、大学副学長、事務局長、家政学部長、入試広報室長である。参画する大学関係者は、大学の教学部門の課題や管理運営に関する課題について報告・説明し、意思決定に関与している。また、理事会・常任理事会の決定事項について、本学において報告を行い運営に反映させている。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事の選任については、寄附行為第 19 条の定めにより適切に選任している。また、監事は理事会に出席し、法人業務及び財務状況についての的確な意見を述べている。評議員の選任、評議員会の諮問事項についても寄附行為に明確に定めている。【資料 3-4-2】

評議員会は年 3 回定期的に開催し、本法人の重要な事項を諮問し、諮問機関としての役割を適切に果たしている。評議員会の構成は、学外から選任される者、学内から選任される者のバランスが取れた構成となっている。学内から選任された評議員は、教学部門と事務部門及び各設置校の考え・意見を反映できる構成となっている。

その他、本法人と本学の管理運営機関のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るために大学・短期大学管理運営者会議を設置している。【資料 3-4-3】

理事長は大学・短期大学管理運営者会議を毎月 1 回定期的に開催し、大学・短期大学における諸問題について協議・意見を調整している。会議の構成員は理事長、大学学長、大学副学長、短期大学学長、大学各学部長、事務局長、事務長、入試広報室長である。構成員相互が、情報の共有及び理解を深め業務の遂行に反映させている。理事長は、財政健全化スキームの周知や実施状況の報告などを行い、コミュニケーションの強化と意思決定の円滑化を図っている。

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会の主催者として常任理事はもとより学外理事及び監事に対してリーダーシップを発揮し運営している。評議員会においても主催者として、学内評議員はもとより学外評議員に対してリーダーシップを発揮している。また、本学の運営に関しては、大学・短期大学管理運営者会議において、事務の運営に関しては、学園事務会議の主催者としてリーダーシップを発揮できる体制があり、リーダーシップを持った運営を適切に行っている。このように各会議において、理事長の方針・見解・意見等を周知するとともに事業計画に反映させて教職員の理解と協力を得る体制が整備されている。毎年度実施している学園報告討論会や新年交礼会において、理事長の方針を全教職員に対して説明し理解を得る機会としている。

本学の教員は、いずれかの委員会に属している。教員の意見は各種委員会の委員長を通して、運営委員会の報告事項又は協議事項として取り上げられる。学部長から大学・短期大学管理運営者会議の報告事項又は協議事項として諮られることもある。事務職員の意見は、各学舎の事務局会議で取り上げ、検討が必要な意見は事務局長、事務長を通して、学園事務会議や大学・短期大学管理運営者会議で取り上げられる仕組みになっている。このように、トップダウンとボトムアップの仕組みがあり、バランスのとれた運営が出来ている。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本法人は大学、短期大学、2つの高等学校、3つの幼稚園を設置している。本学は岡崎学舎と豊田学舎に分かれてある。岡崎学舎には家政学部と短期大学がある。トップダウンとボトムアップのバランスの取れた運営を図るため、会議体の見直し、大学・短期大学運営の合理化・効率化を進めた。

平成27（2015）年度には学則を見直し、大学・短期大学共通議題については、合同で開催出来るように改善を図った。また、学部毎に実施していた学部教授会を大学教授会に統一した。今後も組織の点検と見直しを行いながら運営を行う。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

「学校法人安城学園管理規程」により、本法人の組織構成を定め、職員を適切に配置している。法人事務局には法人事務局長を、大学事務局には大学事務局長及び事務長を配置し、各事務局を統督している。

また、本規程第4章では「事務分掌」を定め、法人事務局と大学事務局の業務及び責任を明確にしている。【資料 3-5-1】

#### 1) 法人本部

法人本部には、理事長室、法人事務局1課及び2課を置いている。

理事長室は理事長の特命事項、秘書業務、政策立案に関すること、広報に関することを担当する。法人事務局1課及び2課では法人全体の経営管理、経理、財務、人事労務・総務・その他、業務分掌を明確にして担当している。法人事務局は、大学事務局、高校事務局、幼稚園事務担当と連携しながら業務を進めている。

#### 2) 大学事務局

大学事務局は、家政学部と短期大学を併設する岡崎事務局と、現代マネジメント学部を設置する豊田事務局に分かれる。

岡崎、豊田双方の事務組織としては、総務課、教務課、学生課、就職課、入試広報室（入試課）、図書館を置いている。総務課は、大学庶務（会計含む）及び管財業務を中心に担当する。

教務課は、教育推進・教務事務を、学生課は、学生生活支援・厚生補導活動及び国際交流事業を担当している。就職課は、学生のキャリア支援及び公務員受験対策に関わる業務を

行っている。入試広報室（入試課）は募集・広報活動を中心にして、入試実務においても中心的な業務として位置づけている。【資料 3-5-2】

### 3) 業務の効果的な執行体制

各分掌の担当業務は明確に定められており、毎年度それぞれにおいて事業計画を立て、事業計画に必要な予算編成を行っている。それぞれの部署には、業務の目的や内容に応じて必要とされる能力、専門性、経験等を考慮して適正に職員を配置している。

また、法人全体における重要な事項は、「学園だより」、「学園公報」により全教職員に情報を公開している。主な公開内容は、本学園の理事・監事・評議員、学長、教職員の昇任・昇格、教職員の異動などである。【資料 3-5-3】 【資料 3-5-4】

以上により、業務執行体制としては、分掌ごとの業務を明確にしてあり、法人事務局と大学事務局間の連携もとりつつ組織的な業務を行うことができている。

## 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

### 1) 学園事務会議

本法人では、「学校法人安城学園事務会議規程」に基づき、毎月 1 回学園事務会議を定期的に開催している。【資料 3-5-5】 構成員は理事長、法人事務局長、大学事務局長、学部事務長、短期大学事務長、高等学校事務長、幼稚園長、その他理事長が必要と認める者であり、現在は 12 人で構成されている。会議は理事長が議長となり、本法人の管理運営面における重要事項について審議され、決定される。学園事務会議における決定及び報告事項については、それぞれの設置校において速やかに周知徹底され、日常の業務に反映されている。

### 2) 大学事務局会議

岡崎及び豊田事務局において、基本的に毎月 1 回事務局会議を開催している。

構成員は事務局長、事務長以下、各事務局分掌の長である。議題内容は、学舎特有の事務的問題などについて協議を行うほか、本法人の学園事務会議での決定事項などの伝達が行われている。

### 3) その他各種会議体への事務職員の参画

理事会、評議員会、教授会、大学・短期大学合同運営委員会、学部会議をはじめとする各種委員会や会議には事務担当者が構成員として出席して意見も述べ、教職協働が実現している。これらの会議の準備や議事録作成等に携わることにより、本法人及び本学の業務執行が機能的に実施されている。

法人全体の学園事務会議と本学における事務局会議を定期的に開催し、それぞれの連絡調整も図りながら機能的な業務執行が出来ている。理事会、評議員会等の本法人としての重要会議にも事務職員が構成員として責任を持って参加していることで、業務執行が効果的に行われている。

## 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の個別の業務上必要となる知識・技術の訓練は、OJT での修得が中心となっている。学外研修については、文部科学省や日本私立大学協会等が主催する研修会・講習会等で必要度の高いものを選択し参加させている。



法人全体としての取り組みでは、毎年6月に法人全体の専任教職員が参加して「安城学園報告討論会」を開催している。平成28(2016)年度は「第18回安城学園報告討論会」において「3つの挑戦～学校における職員の役割を考える」をテーマに外部講師を招いて、職員の資質向上のためのSD研修を実施した。平成29(2017)年度も6月10日(土)に「教育の質で勝負できる学校を作る」というテーマで基調講演、特別講演、複数の分科会に分かれて研修を実施した。【資料3-5-6】

岡崎事務局では、平成29(2017)年3月に、外部講師を招いて事務職員対象のSD研修を実施した。ここではアクティブ・ラーニングを導入して、学生のキャリア教育に対する主体的な動きを促すことによって、成功事例について学ぶなど内容の濃い研修を実施することができた。【資料3-5-7】

以上のことから、法人全体として年間を通じたプログラムが計画されており、職員の資質・能力向上の機会を用意されている。

### (3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

本学の将来計画の推進には、大学運営に関して多岐にわたる業務を担当する事務職員の事務処理能力、課題解決能力が必須である。今後はさらなる職員の資質・能力向上の機会を用意し、これらの能力と建学の精神に基づいた教育活動に対する熱意を喚起するように組織的に取り組んでいく。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は平成22(2010)年度に学園全体の中期経営改善計画である財政健全化スキームを策定し取り組んできた。【資料3-6-1】計画期間は平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間である。内容は学園全体の学生・生徒・園児数を6,200人以上確保し、学園全体の教職員数を310人以下にすることである。これは学園全体の帰属収入が60億円以上であること、また、学園全体の人件費が36億円以下であり人件費比率が60%を超えないこと、そして、人件費を除く教育研究経費をはじめとするその他の経費が18億円を超えないことにより安定した財政を維持できることを示している。その中で、現代マネジメント学部については学生数を960人確保することがスキームの達成目標であったが、学生数の右肩下がりを防ぐことは出来ず、平成23(2011)年度の638人から平成27(2015)年度は529人にまで減少した。このことを踏まえ、平成29(2017)年3月に行われた理事会で平成31(2019)年度に同学部を募集停止することを決議した。平成28(2016)年度、第2期財政健全化スキームを策定し、平成29(2017)年度から取り組み

を始めた。【資料 3-6-2】

人件費比率は法人全体で過去 5 年間の平均で 68.8%となっている。適切な財務運営を確立するうえで人件費比率がスキーム目標の 60%を超えないことが求められる。エビデンス集（データ編）表 3-5「消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）」、エビデンス集（データ編）表 3-6「事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）」

建物の耐震対策事業を実施している。耐震対策を要する施設のうち、本学の施設は平成 23（2011）年度に学生寮の耐震補強工事を 2,963 万円で実施している。平成 28（2016）年度には岡崎学舎体育館の耐震対策工事を 4,838 万円で実施した。また、法人全体では、平成 27（2015）年度に 2 つの高等学校の体育館の耐震対策工事を合計 1 億 255 万円で実施している。岡崎学舎の 3 号館の耐震対応は現在計画を立て、建設企業の選定中である。耐震対策事業はいずれも大規模改修工事として自己資金の占める割合も高いので施設整備に係る国庫補助金を活用して、金融資産が大幅に減少しないように計画し実施している。

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支バランスの確保は、安定した学生生徒等納付金収入の確保である。法人全体の過去 5 年間の状況は現代マネジメント学部を除いて安定した状況である。

過去 5 年間の帰属収支差額の平均は約 86 万円の支出超過である。支出超過の要因は現代マネジメント学部の過去 5 年間の帰属収支差額の平均が約 3.5 億円の支出超過であるためである。他方、現代マネジメント学部を除く部門の過去 5 年間の帰属収支差額は約 3 億円の収入超過である。従って、収支バランスは現代マネジメント学部を除き均衡している。

外部資金の導入に関しては、耐震対策事業等の施設整備事業に係る補助金の獲得に努めている。過去 5 年間の施設整備費補助金は合計約 1.5 億円であり、財務基盤の確立に寄与している。

### (3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

財政健全化スキームの第 1 期計画期間を経過したので、財政健全化スキームにおける実績を点検・検証し、学園が抱える課題の解決に向けて第 2 期財政健全化スキームを策定し、平成 29（2017）年度から第 2 期財政健全化スキームに基づき取り組みを始めている。

## 3-7 会計

### 〈3-7 の視点〉

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適切な実施

会計処理について

本法人は、大学については私立学校振興助成法第 4 条第 1 項に規定する補助金の交付を

受け、高等学校・幼稚園については同法第9条に規定する補助金の交付を受けている。従って、私立学校振興助成法第14条第1項に従って会計処理をする必要がある。学校法人会計基準第1条により、学校法人会計基準で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。

本法人の経理に関する規定は、「学校法人安城学園経理規程」【資料 3-7-1】、「学校法人安城学園予算編成規程」【資料 3-7-2】、「学校法人安城学園予算執行規程」【資料 3-7-3】、「学校法人安城学園固定資産管理規程」【資料 3-7-4】から構成されている。そして、「学校法人安城学園経理規程」第3条において、「本法人の経理は、学校法人安城学園の経営方針及び学校法人会計基準（省令）等の関連法令に基づき、真実かつ明瞭に法人の財政状態及び経営実績を表示するものでなければならない。」と定めている。

本法人の会計単位は、法人本部・大学・短期大学・両高等学校、3幼稚園の8部門から成り立っている。

本法人は、「学校法人安城学園経理規程」に従って、法人事務局の経理部門が中心になって設置校の事務局と協力しながら、日常の会計処理及び予算の編成・予算の執行、決算処理を行っている。これら一連の会計処理については、監事及び監査法人から適切に会計がなされている旨の評価を受けている。

#### 予算編成について

予算編成については、「大学・短期大学管理運営者会議」、「学園事務会議」において次年度の重点事業の検討を行い、その結果を受けて理事会で予算編成方針を決定し、各設置校に示される。各設置校は学部・学科・専攻及び事務局各課に指示し、予算編成方針に基づいた事業計画案及び予算要望案を作成している。教育用機器・備品については、学部・学科・専攻からの要望に基づき、ヒアリングを行い、調整し、予算要求額を決定している。そして、法人本部のヒアリングを受け修正したものを法人本部に提出する。各設置校からの予算要望案は法人本部で集計し、学園経営上の判断を加え調整した原案を、評議員会、理事会に付議し承認を得て成立する。法人本部と各部門の事業計画案と予算案は3月の定例評議員会へ諮問された後、理事会で審議・決定される。決定した予算は各設置校に通知され、事務局長や事務長から担当者に伝達される。

#### 予算執行について

予算執行については、予算化されたすべての件について提出される起案書（購入伺）を事務長・事務局長が決裁したものを法人本部に送り、「学校法人安城学園予算執行規程」に従い執行される。

予算執行は、「学校法人会計基準」及び「学校法人安城学園経理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」等に基づいて会計処理され、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表等の計算書類を作成している。また、これらの計算書類は事業計画に基づいて予算執行が効果的かつ効率的に行われているかどうかの判断材料としている。

#### 補正予算の編成について

予算と予算執行との間に著しく乖離がある場合、原則として補正予算の対象にしている。また、当初予算に計上されていない予算執行がある場合についても、補正予算の対象にしている。

補正予算は評議員会の諮問及び理事会の承認が必要であり、毎年度 11 月と 3 月の評議員会に諮問し、理事会で決定している。

#### 資産運用に関する規定について

資産運用に関する規定として、「学校法人安城学園資金運用規程」【資料 3-7-5】及び「学校法人安城学園資金運用委員会規程」【資料 3-7-6】を整備している。資産運用については、従来から、リスクの伴う金融商品（元本割れの起こり得る金融商品）を活用した資産運用について抑制的に対応することを経営方針としている。従って、金融市場等の変動に伴う影響はこれまでほとんどない。

以上、学校法人会計基準に基づいて適正な会計処理を実施している。

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 会計監査

会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条による監査法人の監査と寄附行為第 24 条第 2 号により、監事による監査を実施している。

#### 監査法人による監査

監査法人による監査は毎年監査契約を締結して、本法人とは独立の立場で行われている。監査法人による監査は、毎年、監査基準に準拠した期末監査（5 月－3 日間延べ監査人員 9 人）及び期中監査（年間 16 日 延べ 38 人）を受けている。監査法人による監査証明は、毎年度 5 月に開催される決算理事会終了後、発行されている。【資料 3-7-7】

#### 監事による監査

監事による監査は、寄附行為第 24 条第 1 号による法人の業務監査と同第 2 号による財産の状況に関する監査が行われている。監事による主な監査は 5 月に行われる期末監査である。これ以外にも、監事は定例（5 月、11 月、3 月）の理事会に出席することによって、理事等から報告を受けている。従って、本法人の業務状況、財政状況、理事の業務執行状況等法人の運営全般について実態を把握し、理事会において監事の立場から意見を述べている。そして、寄附行為第 24 条第 3 号による監査報告書を毎会計年度理事会及び評議員会に報告している。監査報告書の中で、「学校法人会計基準に準拠しており、本学園の会計状況は適正に表示されている」、「学校法人の業務及び財産に関する不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実はない」旨、報告されている。また、寄附行為第 24 条第 4 号に該当する事案はない。【資料 3-7-8】

以上、本法人では、会計監査を行う体制が整備され、会計監査が厳正に行われている。

### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計監査については、監事による内部監査であれ、監査法人による外部監査であれ、基

本的には試査（サンプル調査）による監査である。つまり、両監査とも、本法人の会計処理における内部統制を前提に監査業務を遂行している。その意味で、本法人の内部統制のあり方についても適宜見直しをする必要があると考えている。

会計処理は、日常業務の中の会計処理と決算書作成時の会計処理に分かれる。決算理事会は次年度の5月であり、決算書の作成期間は約2ヶ月となる。そこで、日常の会計処理は常に決算書の作成を意識して取り組む。会計担当者だけでなく、一般の職員の会計処理に関する基本的な知識・技術の向上が課題である。このため、多くの事務職員に対し、会計処理に関する研修等を行い実務能力の向上を行う。事務職員の会計処理に関する知識・技術の向上は、事務職員の人事異動をよりスムーズに行うためにも必要である

### **【基準3の自己評価】**

本法人の最終的な意思決定は理事会によって行われ、理事会は定期的を開催している。本法人の日常的な業務に関しては、常任理事会に委任されている。本法人には、各設置校の事務の長で組織する学園事務会議があり、毎月定期的を開催し、管理運営面での各設置校の現状・課題把握、問題解決などの役割を果たし、理事長の職務遂行を助けている。検討が必要な課題には、プロジェクト等を組織し、教員や管理職以外の職員の参加により幅広い意見を吸い上げ、ボトムアップの仕組みも確保している。

会計処理は適正に実施しており、監査法人による監査及び監事による監査は厳正かつ適切に行われ、監査システムは機能している。

本学の運営においては、学校教育法の改正を受け、平成28（2016）年には本学の管理運営体制の見直しを行った。

財政に関しては、平成28（2016）年に第2期財政健全化スキームを策定し、本学園及び本学の中期計画と財政健全化の目標と取り組みを明確にし、消費収支改善に鋭意取り組んでいる。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「愛知学泉大学学則」第 7 条に「本学は、本学の教育活動・教育に関する研究活動、管理運営活動、財務活動等の水準の維持・向上を図るために自己点検・自己評価活動を恒常的・組織的に行う。」とあり、自主的・自律的な自己点検と評価を行う旨を明記している。

【資料 4-1-1】本学の使命・目的を達成するための点検と評価活動は、各学部、各種委員会から提出される事業報告書の実施状況を点検評価し行っている。

各学部、各種委員会は、前年度の取り組み状況を点検し、課題と具体的な到達目標を定めた事業計画書を作成している。

事業計画に基づく当該年度の取り組み状況は、9 月に担当部署から半期の活動を点検し中間事業報告書が提出される。愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会（以下「自己点検評価委員会」）、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会では、中間事業報告書を基に実施状況、到達度、問題点などを点検している。取り組みに課題がある場合は、学長からそれぞれに改善の指示がある。

年度末には、担当部署は事業の実施状況を点検評価し事業報告書を提出する。これを基に、自己点検評価委員会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会は、実施状況、到達度、問題点などを点検している。

自己点検評価委員会は、日本高等教育機構が定める評価基準に準拠し点検・評価を行い、大学自己点検評価報告書を作成し公表している。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価を実施する体制は、「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」により、自己点検評価委員会を設置している。【資料 4-1-2】自己点検評価委員会のメンバーは学長、副学長、各学部の学部長、各学部の教務委員長、各学部の学生委員長、事務長であり、全学的な視野に立ち自己点検評価を行える体制となっている。

自己点検評価委員会は、事業計画書により各学部・各種委員会の課題と到達目標を把握している。取り組みについては、運営委員会、教授会、学部会議を通じ、活動状況の報告を受け情報を共有している。改善課題や取り組み強化の要望は委員長である学長から全教職員に対し報告している。学部、各種委員会等の担当部署において、日常的な点検・評価活動が行われており、全教職員が自己点検・評価活動に参画し推進している。

このように、自己点検・評価活動を推進する体制を整備し適切に実施している。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期性等の適切性

本学では、毎年、教育・管理運営等の状況把握と課題について、「事業計画書」【資料 4-1-3】「事業報告書」【資料 4-1-4】を作成し、課題の解決に取り組んでいる。

本学の自己点検・評価の周期性を規定するものはないが、自己点検評価委員会では、毎年度の事業報告書を基に、日本高等教育評価機構の評価基準に準じた自己点検・評価を行い、報告書としてまとめている。平成 23 (2011) 年度版、平成 24 (2012)・平成 25 (2013) 年度版、平成 26 (2014) 年度版、平成 27 (2015) 年度版を作成している。

報告書は学内各関係各部署に配付している。また、ホームページ上にも掲載し、学外に公表・周知している。

自己点検評価委員会においては、点検項目や周期性について、定期的に検討・点検し、年度によっては点検項目を学修と教授に絞って行うこともある。

このように、「事業計画書」「事業報告書」を基に自己点検・評価活動を行い、その結果を報告書にまとめ報告している。以上のことから、自己点検・評価活動を適切に推進する体制を整え、周期性を持って実施している。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価委員会を中心とした組織的な点検・評価活動を行い、「自己点検評価報告書」を作成している。自己点検評価報告書は学内関係者に配付し、学外に対してはホームページ上に掲載し周知している。自己点検・評価活動は、各種委員会や学科・専攻で行っている活動を点検し事業報告書にて報告する。自己点検評価委員会はこの事業報告書に基づき活動の評価を行い、大学の自己点検評価報告書としてまとめている。自己点検・評価活動に関しては、委員長である学長から運営委員会、教授会、学部会議等においても報告し全教職員への周知に努めている。本学の点検項目は日本高等教育評価機構の評価基準を基に行っている。全教職員が引き続き主体的に活動に関わるためには、自己点検評価委員会と各種委員会や学科、専攻等との連携を強め、また、研修会を実施し、情報共有に努め、全員体制の自己点検評価活動をさらに進める。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

#### 《4-2 の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価活動の基になる事業報告書の作成は、各種委員会や学部、学科が作成する議事録、取り組みの資料、報告書、各種統計、アンケート結果、印刷物など、確認可能な根拠資料に基づき、客観的・実証的に分析・考察しまとめている。自己点検評価委員会

では、各種委員会をまたがる活動項目について、各種委員会が持っているエビデンスを集め多角的に分析を行っている。

よって、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施できている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

大学学長、副学長、各学部長、事務局長、事務長で構成する大学総務及び各種委員会は、その所轄ごとに、毎月の教育活動、管理運営に関するデータを収集・分析し、毎月の現状を把握している。把握した現状及び課題は月例の大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議に報告し、学内で共有している。

現状把握で必要がある場合はアンケート調査を実施し、データ収集及び解析を行う。なお、収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改善のための資料として活用できるようにしている。これらの資料とデータは、自己点検・評価活動だけでなく「中期計画」の策定などにも活用している。

平成 28 (2016) 年度に各部署にあるデータを一元化し、情報共有の効率化を図るための検討を行い、平成 29 (2017) 年度には法人本部に IR 室を立ち上げた。このことにより、本学が保有する情報の一元化や収集分析、情報利用の効率化がさらに進むと考えている。

現在はデータの作成・収集・分析のための連携体制の確立を推し進めているところである。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

実施事業は月例の各種委員会で点検・評価し、運営委員会や学部会議において報告し、学内で共有している。本学で実施した活動と各事業は「日本高等教育評価機構」の評価基準により点検評価を行い、自己点検評価報告書を作成している。作成した自己点検評価報告書は学内の図書館、関係部署に置き、結果の共有化に努めている。学外に対しては、大学ホームページ上で公表し、周知に努めている。

自己点検・評価の結果で改善が必要な点は、委員長である学長から、運営委員会、学部会議で報告し改善について指示がある。

### (3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

現状把握のための十分な調査とエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価報告書にまとめ学内で共有している。学外に対してはホームページ上で社会に公表している。社会への説明責任として、自己点検評価報告書の内容を分かりやすい内容として積極的に発信する。

各種委員会や学部、学科毎にデータ作成・データの収集・分析・保存をしており、これらのデータの一元化が課題であった。平成 28 (2016) 年度に検討を進め、平成 29 (2017) 年度から IR 室を設置した。今後、IR 室を中心に一元的なデータの作成・収集・分析を進め大学改善、大学運営に反映させる。



### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検評価委員会は学長、副学長、各学部長、各教務委員、各学生委員長、事務局長、事務長で構成されており、十分な連携が取れた活動となっている。それぞれの各種委員会活動で見つかった問題点や課題は、それぞれの委員会で検討し、問題解決、改善される。問題点や課題の取り組みは、月例の運営委員会で報告される。自己点検評価委員会メンバーや運営委員は、問題や課題の取り組み状況を確認している。

本学におけるPDCAサイクルは以下のように確立している。各学部、各種委員会は、実施した事業から課題を明確にし事業計画案を作成する。この事業計画案は大学・短期大学管理運営者会議及び理事会の議を経て事業計画(Plan)として確定する。確定した事業計画は実施年度始めの大学運営委員会、大学教授会、学部会議で周知する。この事業計画を達成するため全教職員で取り組む(Do)。取り組み状況は、各学部、各種委員会で10月に前半の活動を点検・評価し事業中間報告書としてまとめる。(Check)。後期に達成状況で、修正が必要な部分は、一部修正を図る。3月に、1年の活動をまとめ事業報告書を提出する。自己点検評価委員会は事業報告書を基に点検・評価を行い、その結果を自己点検評価報告書としてまとめている。

委員長は点検・評価結果に基づく課題や問題点を運営委員会・学部会議において、全教職員に報告し課題を共有する。各学部や各種委員会は、課題や問題点を改善するための取り組みを検討し、次年度の事業計画に反映させる(Action)。

このように、全学的な取り組みで、組織的な自己点検評価を行い、課題や問題を改善し大学運営を行っている。

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では自己点検・評価活動を基に、PDCAサイクルの仕組みを確立し、有効性が発揮できる取り組みを行っている。教員個々のPDCAの取り組みについても、個人の事業計画・事業報告を基にPDCAサイクルが機能するように取り組んでいる。今後、PDCAサイクルの有効性を改善するため、目標の数値、結果の見える化を行う。このことにより自己点検・評価結果の明確化を行い、改善・向上をする。

#### **[基準4の自己評価]**

本学の自己点検・評価活動は、それぞれの分掌が事業計画の実施状況を点検・評価・改善する活動を基に点検・評価活動を行っている。各分掌から提出された事業報告書を基に大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議において、現状の把握と活動の達成状況を共有している。大学自己点検評価委員会は、事業報告書を基に該当年度の点検評価を行い、自己点検評価報告書としてまとめる。このように、本学の使命・目的に即した自主的な点検・評価の仕組みと体制があり、周期的に実施していることから適切であると判断する。

また、現状の把握のために必要な調査やデータ及び資料を十分に収集し、活動状況を分析している。収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改善のための資料として活用できるようにしている。

平成29(2017)年度から、IR室を設置し、一元的なデータの作成・収集・分析を進め、大学改善、大学運営に反映させる取り組みを始めた。

自己点検・評価報告書は、学内の図書館、関係部署に置き、学外に対しては、大学ホームページ上で公表し、周知に努めている。

PDCAサイクルについては、事業報告書と自己点検評価報告書により、課題と到達度を明確にし、PDCAサイクルを機能させ改善を図っている。

以上のことから、本学は基準4を満たしていると自己評価した。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会人基礎力育成

##### A-1 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事業の説明および自己評価）

##### A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

本学が取り組む社会人基礎力は、教育目標を推進し、地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成することを目的として行われている。

本学の社会人基礎力は、複数の人々が共通の課題をお互いに協力しながら解決していくという場面において、一人ひとりのメンバーに要求される課題解決型行動特性のことである。これは、「前に踏み出す力（主体性・実行力・働きかけ力）」「考え抜く力（課題発見力・計画力・創造力）」「チームで働く力（発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力）」の3つに分類される12の能力要素からなる。平成19（2007）年度から社会人基礎力推進委員会を立ち上げ、平成28（2016）年度は10年目となる。その取り組みを以下にあげる。

##### ① 無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート—（学泉ノート）の開発

この学泉ノートは、社会人基礎力の内容理解と活用する方法及び当該能力の評価レベルを明確にする支援媒体である。学泉ノートは社会人基礎力の能力要素の定義、行動目標、発揮するポイント、能力レベル、セルフチェック項目で構成されている。

平成28（2016）年度版は、社会人基礎力の活用方法をより具体的に組み立てるよう、12の能力要素ごとに10項目の「セルフチェック」を掲載し、第6版を発行している。【資料 A-1-1】

学生は授業、PBL 活動で学泉ノートを活用して、社会人基礎力の理解、及び発揮法・育成状況を振り返り、「社会人基礎力振り返りシート」で自己評価をしている。【資料 A-1-2】

##### ② 教授法として社会人基礎力を活用

社会人基礎力の内容理解と育成を基軸とする初年次教育を実施している。家政学部の家政学専攻で「キャリア形成」、管理栄養士専攻で「管理栄養士への道」、こどもの生活専攻で「基礎演習」を、現代マネジメント学部では「問題解決基礎」を開講している。また、平成29（2017）年度のシラバスでは、科目別に「学生に求める社会人基礎力の能力要素の具体的行動事例」と学修態度の評価を社会人基礎力を活用して全科目に設定している。教員は学生がシラバス記載の社会人基礎力を育成することで、知識・技術を修得できる授業展開を実施している。【資料 A-1-3】

##### ③ 社会人基礎力を活用した地域連携活動

正課内授業として、家政学部では未来へつなぐアウトリーチ、家政学専攻では生活スタジオ、管理栄養士専攻では福祉栄養実習、地域栄養・食育政策論実習、こどもの

生活専攻では専門演習の授業科目を中心として、地域の名産、特産物の商品化、岡崎げんき館の活動を行っている。

現代マネジメント学部では、現代マネジメント実習（稲武のまゆっこクラブ活動等）において地域が抱える課題解決に社会人基礎力を活用して、積極的に取り組み地域の活性化に貢献している。

#### ④ 社会人基礎力外部評価者面談の実施

外部評価者面談の目的は、基礎・専門知識と技能が社会人基礎力を活用して修得できること、自己ビジョン（目標・目的）を明確化することである。

毎年実施している外部評価者面談は、年次2回（中間・事後評価）実施している。面談を受ける対象学年は3年生で、中間評価は7月、事後評価は1月に実施し、知識・技術の修得と就職活動へどのように社会人基礎力を活用しているかを支援している。面談を受けた学生アンケートによると、社会人基礎力を活用した知識・技術の修得、就職活動の考えと行動、就職と関連づけた社会貢献の考え方、自己成長に何が必要か明確になったなど90%以上の学生が効果的な面談であると回答している。このことにより、この面談は学生の内省を高める良い機会となっている。【資料A-1-4】

#### ⑤ 社会人基礎力育成グランプリ大会を開催

社会人基礎力育成グランプリ大会の実施目的は、PBL活動の発表から、社会人基礎力を活用し課題解決した成果と社会人基礎力の伸長を聴講する学生に伝えること、聴講している学生は、社会人基礎力の活用法を発表者から学ぶことである。

大会は、大学・短期大学合同委員会を立ち上げ運営している。平成28（2016）年度は、「第6回 社会人基礎力育成グランプリ大会～無限の可能性への挑戦 2016～」をテーマに開催した。【資料A-1-5】出場は8チーム（大学5チーム、短期大学3チーム：家政学部3チーム、現代マネジメント学部2チーム）であった。【資料A-1-6】

審査は、企業団体のトップを審査員としており、本学の取り組みが社会的に評価を受けることにより、地域社会へ周知する大会としている。平成29（2017）年度第7回大会は12月5日を予定している。グランプリ大会を聴講する学生は、家政学部1年と2年生、現代マネジメント学部は2年生と3年生で、教員、助手も全員が聴講している。

また、学外からは高校教員を招待している。

学生にとって発表学生の社会人基礎力の伸長状況を通して、社会人基礎力の理解と活用法を学ぶ貴重な時間となっており、本大会の目的は十分達成している。また、学外で実施される社会人基礎力育成グランプリ中部大会にも毎年出場している。

### (3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目標である「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を核にした教育モデルを開発している。その一環として平成31（2019）年度に社会人基礎力の卒業要件化を目指し取り組む。この取り組みを体系的・全学的に加速させるためには、社会人基礎力を取り入れた授業をPBLとして、授業展開できる教員のレベルアップが必要である。また、社会人基礎力を実質的に機能させるための、学修態度を能力別に評価する観点別評価法の検討、また、支援ツールとしての学生の学修活動・教員の教育活動をPDCAサイクルで適

切にマネジメントする際に必要不可欠となる ICT (Information and Communication Technology) システムの検討も必要となる。

**【基準 A の自己評価】**

本学の使命・目的『建学の精神』の実践を通して、経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献する」により、正課授業を基軸とした社会人基礎力育成の取り組みは、日々の学修活動の中で行動特性として修得する実践的な教育であり、地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成していると評価できる。

## V. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	「該当なし」
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	「該当なし」
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	「該当なし」
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	「該当なし」
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人安城学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「愛知学泉大学 2018」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛知学泉大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	愛知学泉大学学生募集要項（平成 29 年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学家政学部	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus Life 2017 愛知学泉大学家政学部：p.171	【資料 F-5】と同じ
	Campus Life 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部：p.105	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人安城学園規程集（目次）	
	愛知学泉大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの人簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員人簿	
	平成 28 年度学校法人安城学園理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人安城学園 決算等の決算書、学校法人安城学園監事監査報告書（平成 24～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	Syllabus 2017 愛知学泉大学家政学部	
	Syllabus 2017 愛知学泉大学現代マネジメント学部	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	愛知学泉大学学則	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	用語集	
【資料 1-1-6】	キャンパスライフ（建学の精神）家政：巻頭ページ、現マ：p.1	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

愛知学泉大学

【資料 1-2-1】	愛知学泉大学学則	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	キャンパスライフ (履修要項 家政学部：p.64、現代マネジメント学部：p.93)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則 家政：p.87、現マ：p.32)	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	キャンパスライフ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	第2期財政健全化スキーム	
【資料 1-3-4】	学校法人組織機構図	

基準2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知学泉大学学生募集要項 (2017)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ アドミッション・ポリシー	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	愛知学泉大学学則 (第4条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則 家政：p.87、現マ：p.32)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ 教育目標	
【資料 2-2-5】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則 家政：p.87、現マ：p.32)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	キャンパスライフ (家政：I. 履修要項 p.66)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	キャンパスライフ (家政：I. 履修要項 p.66)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則 家政：p.87、現マ：p.32)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	シラバス (家政：p.9、管栄：p.9、こ生：p.9)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	キャンパスライフ (家政：I. 履修要項 p.70)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	シラバス (家政：p.9、管栄：p.9、こ生：p.9)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則 家政 p.89、カリキュラム p.105)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	シラバス (家政：p.97、p.105、p.405、p.409)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-14】	シラバス (家政：p.421、p.429、p.433)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-15】	シラバス (家政：p.77、p.81)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	キャンパスライフ (家政：p.111)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	キャンパスライフ (家政：p.92)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	シラバス (管栄：p.505)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	シラバス (管栄：p.169、p.173、p.161、p.165、p.225)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	キャンパスライフ (管栄：p.119)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	シラバス (管栄：p.11)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	キャンパスライフ (管栄：p.98)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-23】	キャンパスライフ (こ生：p.132、p.135)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	シラバス (こ生：p.177、p.181)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-25】	シラバス (こ生：p.10～ 該当科目で確認)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-26】	シラバス (こ生：p.177)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-27】	キャンパスライフ (こ生：p.131)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-28】	シラバス (こ生：p.9～p.11)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-29】	キャンパスライフ (こ生：p.103)	【資料 F-5】と同じ



愛知学泉大学

【資料 2-2-30】	シラバス (現代マネジメント学部 カリキュラム運用 該当箇所 p.4~)	【資料 F-12】 と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度後期家政学部授業アンケート	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度オフィスアワー一覧 平成 28 年度オフィスアワー後期時間一覧	
【資料 2-3-3】	キャンパスライフ (p.10)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-3-4】	2 回連続あるいは 3 回以上欠席した学生の報告依頼	
【資料 2-3-5】	愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度春期オフィスアワー 平成 28 年度秋期オフィスアワー	
【資料 2-3-7】	成績確認表	
【資料 2-3-8】	GPA 1.0 未満の学生に対する学業指導報告書 (現代マネジメント学部) GPA についての反省と対策 (現代マネジメント学部)	
【資料 2-3-9】	平成 28 年春 授業評価アンケート (現代マネジメント学部)	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度秋学期学修時間調査質問用紙及び集計	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバス (各専攻 1 冊)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-4-2】	キャンパスライフ (家政 第 2 条 p.73)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-3】	愛知学泉大学学則 (第 10 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-4】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 家政 第 2 条 p.87)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-5】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 管栄 第 3 条 p.93)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-6】	キャンパスライフ (愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則 こ生 第 4 条 p.99)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-7】	愛知学泉大学学則 (第 6 章 卒業および学位 第 31 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-8】	キャンパスライフ (家政 p.71)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-9】	キャンパスライフ (家政 p.72)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-10】	愛知学泉大学学則 (第 5 章 20 条)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-11】	愛知学泉大学学則 (第 13 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-12】	成績確認表	【資料 2-3-7】 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス (家政: キャリア形成 IV~VI p.421、p.429、p.433)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-5-2】	シラバス (管理栄養士への道 p.157、基礎キャリア教育 p.505)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-5-3】	シラバス (家政: 基礎演習 I~IV、専門演習 I~IV)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-5-4】	平成 26~28 年度就職ガイダンス実施状況	
【資料 2-5-5】	平成 29 年 3 月 17 日企業合同説明会 平成 29 年 3 月 17 日学内合同企業説明会出席状況	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度筆記試験対策講座出席状況	
【資料 2-5-7】	一般教養対策講座受講者名簿、教員・公務員試験対策講座受講者数	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度企業アンケート集計	
【資料 2-5-9】	平成 28 年度就職活動を振り返って アンケートまとめ	
【資料 2-5-10】	平成 28 年度就職内定調査	
【資料 2-5-11】	シラバス (現マ: キャリア設計 1、2、3 のプログラムに関する資料 p.103、p.197、p.291)	【資料 F-12】 と同じ
【資料 2-5-12】	平成 28 年度インターンシップ実施企業一覧	
【資料 2-5-13】	シラバス (現マ: p.291)	【資料 F-12】 と同じ

愛知学泉大学

【資料 2-5-14】	2016 年インターンシップ報告会次第	
【資料 2-5-15】	春期研究室オフィスアワー	
【資料 2-5-16】	就職活動準備指導に関する資料	
【資料 2-5-17】	部活生就職活動準備ガイダンスに関する資料	
【資料 2-5-18】	保護者懇談会プログラム	
【資料 2-5-19】	平成 28 年度学内企業説明会企業一覧	
【資料 2-5-20】	平成 28 年度学内業界研究会に関する資料	
【資料 2-5-21】	平成 28 年度学内選考に関する資料	
【資料 2-5-22】	公務員講座のプログラムに関する資料	
【資料 2-5-23】	企業への質問に関するアンケート回答用紙	
【資料 2-5-24】	平成 28 年度企業アンケート集計	
【資料 2-5-25】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート（質問用紙）	
【資料 2-5-26】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート分析結果に関する資料	
【資料 2-5-27】	平成 28 年度就職内定調査	【資料 2-5-10】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	GPA2.0 未満学生の指導シート	
【資料 2-6-2】	社会人基礎力振り返りシート	
【資料 2-6-3】	各専攻が成績表を保護者への送付表	
【資料 2-6-4】	授業アンケート	
【資料 2-6-5】	シラバス（各専攻 1 冊）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-6】	キャンパスライフ（カリキュラム・ポリシー3 専攻 p.87）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-7】	実習評価票	
【資料 2-6-8】	進路決定届	
【資料 2-6-9】	進路内定状況（平成 26～28 年度）	
【資料 2-6-10】	国家試験対策講座（管栄）	
【資料 2-6-11】	教員採用試験対策講座（管栄）	
【資料 2-6-12】	教員採用試験対策講座（こ生）	
【資料 2-6-13】	授業アンケート	
【資料 2-6-14】	リフレクションペーパー	
【資料 2-6-15】	授業参観感想シート	
【資料 2-6-16】	2016 年度春学期授業アンケート集計結果 2016 年度秋学期授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-17】	平成 28 年度第 1 回春期 FD ミーティングの開催について 2016 年度春学期の FD 活動のまとめ 平成 28 年度第 2 回秋期 FD ミーティングの開催について 2016 年度秋学期授業アンケート総括	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	愛知学泉大学学生懲戒細則	
【資料 2-7-2】	自動車通学許可願	
【資料 2-7-3】	事故発生時の救急体制	
【資料 2-7-4】	セクハラ相談への手引き	
【資料 2-7-5】	AED 講習会	
【資料 2-7-6】	通学方法に関するアンケート	
【資料 2-7-7】	アルバイトに関するアンケート	
【資料 2-7-8】	学生生活に関する調査	
【資料 2-7-9】	学食アンケート	
【資料 2-7-10】	実際の意見書	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート（質問用紙）	【資料 2-5-25】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度キャンパス生活に関するアンケート分析結果に関	【資料 2-5-26】と同じ

愛知学泉大学

	する資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛知学泉大学人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	教員公募のHP (例)	
【資料 2-8-3】	愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-4】	愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則	
【資料 2-8-5】	愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程	
【資料 2-8-6】	愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程	
【資料 2-8-7】	FD 研修会 計画	
【資料 2-8-8】	研修会のアンケート結果	【資料 2-6-17】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	豊田図書館「語学講座」実施状況一覧	
【資料 2-9-2】	授業アンケート (家政学部版)	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-9-3】	授業評価アンケート (現代マネジメント学部)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-9-4】	学生生活に関する調査	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-9-5】	キャンパス生活に関するアンケート	【資料 2-5-25】と同じ
【資料 2-9-6】	現代マネジメント学部履修人数平均	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人安城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人安城学園管理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人安城学園予算編成規程	
【資料 3-1-4】	学校法人安城学園予算執行規程	
【資料 3-1-5】	安城学園教職員憲章	
【資料 3-1-6】	第 2 期財政健全化スキーム	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人安城学園組織情報の保護と利用に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人安城学園公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人安城学園におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程	
【資料 3-1-10】	セクシュアル・ハラスメント防止等のガイドライン	
【資料 3-1-11】	セクシュアル・ハラスメント防止等のための職員のガイドライン	
【資料 3-1-12】	セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル	
【資料 3-1-13】	セクシュアル・ハラスメント防止等	
【資料 3-1-14】	キャンパスライフ (家政 : p.33 、 現マ : p.17)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人安城学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-16】	学校法人安城学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-17】	学校法人安城学園危機管理規程	
【資料 3-1-18】	貸借対照表	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-19】	資金収支計画書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-20】	消費収支計算書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-1-21】	財産目録	【資料 F-11】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人安城学園寄附行為 (第 17 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ

愛知学泉大学

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人の各種会議体組織図	
【資料 3-3-2】	学校法人安城学園管理規程（第 9 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-3】	学校法人安城学園管理規程（第 5 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人安城学園管理規程（第 6 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-5】	学校法人安城学園管理規程（第 48 条）	【資料 3-1-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 29 年度学校法人安城学園理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人安城学園寄附行為（第 31 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	愛知学泉大学・愛知学泉短期大学管理運営者会議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人安城学園管理規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人組織機構図	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-5-3】	学園だより	
【資料 3-5-4】	学園公報	
【資料 3-5-5】	学校法人安城学園事務会議規程	
【資料 3-5-6】	安城学園報告討論会	
【資料 3-5-7】	岡崎学舎 SD 研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財政健全化スキーム	
【資料 3-6-2】	第 2 期財政健全化スキーム	【資料 1-3-3】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人安城学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人安城学園予算編成規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人安城学園予算執行規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人安城学園固定資産管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人安城学園資金運用規程	
【資料 3-7-6】	学校法人安城学園資金運用委員会規程	
【資料 3-7-7】	独立監査法人監査報告書（平成 24～28 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	監査報告書（平成 24～28 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	愛知学泉大学学則（第 7 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
資料なし		
4-3. 自己点検・評価の有効性		
資料なし		

基準 A. 社会人基礎力育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会人基礎力育成		
【資料 A-1-1】	学泉ノート（平成 28 年度第 6 版）	
【資料 A-1-2】	社会人基礎力振り返りシート	

愛知学泉大学

【資料 A-1-3】	シラバス	【資料 F-11】と同じ
【資料 A-1-4】	外部評価者面談アンケート結果（中間・事後）	
【資料 A-1-5】	第 6 回社会人基礎力育成グランプリ大会 出場手引き	
【資料 A-1-6】	第 6 回社会人基礎力育成グランプリ大会 プログラム	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。